

# 事務事業評価資料

施策名	ひょうご出会い支援事業による出会い・結婚支援		所管課班	男女家庭課男女共同参画班						
事業名	出会いサポートセンター事業（平成18年度～）		連絡先	078-362-3160						
事業目的	晩婚化・未婚化の進行に対する取り組みとして、出会いイベント、個別お見合い紹介を通じて独身男女の出会いの機会を提供することにより、社会全体で結婚への支援を図る。									
事業内容	<p>①出会いイベント事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホテル、レストラン等の協賛団体が企画・実施する交流イベントの案内</li> <li>・農山漁村部の男性と都市部等の女性との出会いの場を提供する交流会の開催</li> </ul> <p>②個別お見合い紹介事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内10箇所の地域出会いサポートセンターにコーディネーターを配置し、1対1の個別お見合いの機会を提供</li> </ul> <p>③こうのとりの活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こうのとりの大使による縁結び交流会の実施</li> <li>・出会いイベント等における個別お見合い会員の勧誘</li> </ul> <p>④(新)ひょうご出会いサポートセンター東京出張所の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内在住等の会員要件を緩和し、県外（東京近辺）在住者にも会員登録、会員情報閲覧サービスを提供</li> </ul>									
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額			
	事業費①		137,034 千円		112,247 千円		119,142 千円			
	財源内訳	国庫支出金	0 千円		0 千円		11,479 千円			
		県債	0 千円		0 千円		0 千円			
		その他(緊急雇用基金) (25年度一部地域振興基金)	98,173 千円		73,120 千円		36,485 千円			
		一般財源	38,861 千円		39,127 千円		71,178 千円			
	人件費②		従事人員	1.0人	従事人員	1.0人	従事人員	1.0人		
		7,898 千円		7,913 千円		7,936 千円				
総コスト (①+②) 〔※H27当初予算額にはH26経済対策補正 (地方創生)11,479千円を含む〕		従事人員	1.0人	従事人員	1.0人	従事人員	1.0人			
		144,932 千円		120,160 千円		127,078 千円				
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率 (%)			
		目標値	年度				H25	H26	H27	
	成婚数	200組	H29	193組 (751 千円)	190組 (632 千円)	200組 (635 千円)	96.5%	95.0%	100.0%	
	出会いイベント開催数	450回	H29	448回 (324 千円)	450回 (267 千円)	450回 (282 千円)	99.6%	100.0%	100.0%	
お見合い開催数	4,000回	H29	4,417回 (33 千円)	4,500回 (27 千円)	4,600回 (28 千円)	110.4%	112.5%	115.0%		
自己評価	事業の必要性・有効性		事業開始以来、成婚者数は1,000組に迫る成果を挙げ、出会いイベント開催数、お見合い開催数も年々増加しており、ニーズも高いことから、引き続き社会全体で結婚を支援する必要がある。							
	事業コストに対する評価、見直し状況		継続事業にかかるコストを毎年削減しているなかで、成婚に効果的なお見合い開催数は毎年増加しており効率的に執行できている。							
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し		H26年度の成婚数は減少しているが、イベント開催数、お見合い開催数は増加しているため、社会全体の結婚機運の醸成には寄与しており、今後の成婚数への反映が期待される。							
実施方針	方向性	□新規		■拡充		□継続		□実施手法の見直し		
		□廃止		□縮小		□統合		□凍結(休止)		□延長
説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お見合い会員、イベント会員の県内在住等の要件緩和</li> <li>〔 現行の「県内に在住・在勤または在学中の20才以上の者」に加え、 「上記の者の紹介がある20才以上の者」へ緩和 〕</li> <li>・ひょうご出会いサポートセンター東京出張所の新設</li> <li>・こうのとりの大使等による個別お見合い会員の勧誘</li> </ul>									

事務事業評価資料

施策名	身近な空間を活用した子育て、高齢者支援などの交流拠点の充実		所管課班	青少年課青少年育成班							
事業名	子どもの冒険ひろばの推進（平成15年度～）		連絡先	078-362-3143							
事業目的	「子どもの冒険ひろば」運営団体への支援をするとともに、ひろばを支える人材の確保や情報発信、ひろば関係者の交流促進に取り組み、身近な地域の大人が見守る中、子どもたちが安心して自由に遊べる場として地域に根ざしたひろば事業の推進を図る。										
事業内容	<p>①子どもの冒険ひろば運営団体への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○運営団体：NPO、青少年団体・グループ 等</li> <li>○団体数：50団体</li> <li>○助成額：400千円（定額）</li> </ul> <p>②ひろばリーダー研修の実施（ひろば活動を現場で支える人材（プレリーダー等）を養成）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○実施主体：公益財団法人兵庫県青少年本部</li> <li>○内容：座学（ひろば入門、コミュニケーション 等） 実習（ロープワーク、ひろば実習 等）</li> <li>○計画回数：延べ20回程度／年</li> </ul> <p>③情報発信（「ひろば通信」の配布）</p> <p>④ひろば交流会の開催</p> <p>⑤子ども・若者ひろば相談員の設置</p>										
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額				
	事業費①		24,470 千円		24,796 千円		24,704 千円				
	財源内訳	国庫支出金	0 千円		0 千円		0 千円				
		県債	0 千円		0 千円		0 千円				
		その他(安心こども基金)	24,470 千円		0 千円		0 千円				
		一般財源	0 千円		24,796 千円		24,704 千円				
人件費②		従事人員	0.6人	従事人員	0.6人	従事人員	0.6人				
		4,739 千円		4,748 千円		4,762 千円					
総コスト（①+②）		従事人員	0.6人	従事人員	0.6人	従事人員	0.6人				
		29,209 千円		29,544 千円		29,466 千円					
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率（%）				
		目標値	年度				H25	H26	H27		
	「子どもの冒険ひろば」箇所数	累計567箇所	H29	536箇所 (54千円)	557箇所 (53千円)	562箇所 (52千円)	94.5%	98.2%	99.1%		
「子どもの冒険ひろば」年間利用者数	累計415千人 (H23～27)	H27	277,684人 (0.1千円)	361,684人 (0.08千円)	415,000人 (0.07千円)	66.9%	87.2%	100%			
自己評価	事業の必要性・有効性		全県で550箇所を超えるひろばを拠点に、引き続き子どもたちが豊かな感性を育み、たくましく成長するために体験活動の機会を提供する必要がある。								
	事業コストに対する評価、見直し状況		より自主的な運営が図られるよう、市町との連携による事業実施に向け、運営団体への助成額等の見直しを実施している。								
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し		子どもたちが自由にのびのびと遊べる場として、地域に定着しており、利用者も順調に推移している。引き続き、新規実施箇所の増に向け、市町を交えPRを強化していく。								
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規		<input type="checkbox"/> 拡充		<input checked="" type="checkbox"/> 継続		<input type="checkbox"/> 実施手法の見直し			
		<input type="checkbox"/> 廃止		<input type="checkbox"/> 縮小		<input type="checkbox"/> 統合		<input type="checkbox"/> 凍結(休止)		<input type="checkbox"/> 延長	
説明	地域の子育て支援機能の強化を図るため、引き続き市町との連携を推進することとし、併せて、共同で地域の自然や文化等を学び体験する機会を増やすなど、ひろばを通じて子どもたちの「ふるさと意識」の確立に取り組む。										

# 事務事業評価資料

施 策 名	ふるさとを学ぶ体験教育の推進			所 管 課 班	青少年課青少年育成班				
事 業 名	ひょうごっ子・ふるさと塾事業(平成25年度～) ①地域一体型 ②青少年活動型			連 絡 先	078-362-3143				
事業目的	青少年の身近な地域での社会体験や、豊かな自然に触れる多様な体験を通じ、ふるさと意識の醸成を図る。								
事業内容	<p>青少年のふるさと意識を醸成するため、身近な地域での社会体験や豊かな自然に触れる体験を提供する取組を支援</p> <p>① 地域一体型</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○対象団体 一定の地域(小学校区程度)を基盤とする団体</li> <li>○補助要件 青少年(小学生～高校生)が半数以上参加して実施する体験又は交流事業 等</li> <li>○補助額 250千円以内/件</li> <li>○補助件数 75件</li> </ul> <p>② 青少年活動型</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○対象団体 県青少年団体連絡協議会に加盟する団体</li> <li>○補助要件 団体会員以外の参加者が5割以上参加して実施する体験又は交流事業 等</li> <li>○補助額 250千円以内/件</li> <li>○補助件数 25件</li> </ul>								
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額	26年度当初予算額	27年度当初予算額				
	事業費①		5,500千円	7,988千円	7,000千円				
	財源内訳	国庫支出金	0千円	0千円	0千円				
		県債	0千円	0千円	0千円				
		その他( )	0千円	0千円	0千円				
		一般財源	5,500千円	7,988千円	7,000千円				
	人件費②		従事人員 1.1人	従事人員 1.1人	従事人員 1.1人	1.1人			
		8,688千円	8,704千円	8,730千円					
総コスト(①+②)		従事人員 1.1人	従事人員 1.1人	従事人員 1.1人	1.1人				
		14,188千円	16,692千円	15,730千円					
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H25	H26	H27
	青少年の参加者数(地域一体型)	7,500人	H29	4,978人 (3千円)	3,892人 (4千円)	5,000人 (3千円)	66.4%	51.9%	66.7%
	青少年の参加者数(青少年活動型)	2,500人	H29	1,275人 (11千円)	2,491人 (7千円)	2,500人 (6千円)	51.0%	99.6%	100.0%
体験活動、体験学習実施数	100箇所/年	H29	45箇所 (315千円)	84箇所 (199千円)	100箇所 (157千円)	45.0%	84.0%	100.0%	
自己評価	事業の必要性・有効性		次代を担う青少年の「ふるさと意識」の醸成のため、青少年が身の回りの自然や文化等を体感することを通じて、地域の魅力に関心を持つことが期待できる。						
	事業コストに対する評価、見直し状況		地域団体や青少年団体の有するノウハウを生かした取組を進める。青少年の参加者数をさらに増やすために、助成条件等を見直し、より多くの団体が事業を実施できるように取り組んでいく。						
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し		実施箇所数が倍増するなど、社会体験や自然体験を提供する場が県内各地に広がっている。今後もふるさと兵庫を実感する人を増やし、青少年の兵庫への愛着をさらに深めるため、継続して実施していく。						
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し							
		<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定							
説明	“身近な地域での社会体験”や“豊かな自然に触れる多様な体験”など、多様な体験活動を通じて地域の魅力を感じ、青少年のふるさとを大切にすることを養うことで、引き続きふるさと意識の醸成を図る。								

# 事務事業評価資料

施策名	心の悩みに対応する教育・相談体制の充実			所管課班	青少年課青少年育成班				
事業名	兵庫ひきこもり相談支援センターの運営(平成26年度～)			連絡先	078-362-3143				
事業目的	ひょうごユースケアネット推進会議を核として、全年齢を対象とした「兵庫ひきこもり相談支援センター」を設置し、電話相談、来所相談、アウトリーチ型の訪問支援を行い、ひきこもりの長期化等への対応の充実を図る。								
事業内容	<p>①電話相談「ほっとらいん相談」 開設日時 月・火・水・金・土曜日(週5日) 10:00～12:00、13:00～16:00</p> <p>②来所相談 電話相談のうち、面接相談が適切なケースについて、予約制で実施</p> <p>③アウトリーチ型の訪問支援 電話相談、面接相談のうち、訪問による支援が適切なケースについて実施</p> <p>④地域相談会(ひきこもり等に関するセミナー、個別相談会) 実施場所 県内5カ所(阪神・播磨・但馬・丹波・淡路)</p> <p>新⑤地域支援ネットワークの構築 健康福祉事務所、こども家庭センター等関係機関によるネットワークを構築し、定期的に情報交換や研修を実施</p>								
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額	26年度当初予算額	27年度当初予算額				
	財源内訳	事業費①	0千円	13,000千円	13,507千円				
		国庫支出金	0千円	6,500千円	6,753千円				
		県債	0千円	0千円	0千円				
		その他( )	0千円	0千円	0千円				
	一般財源	0千円	6,500千円	6,754千円					
人件費②	従事人員	0.0人	従事人員	1.0人	従事人員	1.0人			
総コスト(①+②)		0千円	20,913千円	21,443千円					
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H25	H26	H27
	ほっとらいん相談件数	1,250件	H29	— (0千円)	1,500件 (14千円)	1,580件 (14千円)	—	120%	126%
来所相談件数	125件	H29	— (0千円)	400件 (52千円)	425件 (50千円)	—	320%	340%	
自己評価	事業の必要性・有効性	ひきこもりが高年齢化・長期化する傾向にあるとともに、県内のひきこもりは約3万人と推計されていること、相談窓口である「ほっとらいん相談」においても、ひきこもりの相談割合が7割以上を占めていることから、ひきこもりの相談窓口の拠点となるセンターが必要である。また、県がひきこもりの相談窓口の拠点を設置することで、ひきこもりの相談窓口や居場所等の情報を知らない当事者及びその家族に広く情報提供ができる。							
	事業コストに対する評価、見直し状況	NPO等支援団体に委託することで、相談件数も増加しており、事業コストに対する費用対効果もあがっている。							
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し	ほっとらいん相談及び来所相談ともに目標値以上の実績であることから、次年度以降も相談件数の伸びが予想される。また、地域の関係機関等による情報交換の場を設けることにより、地域支援ネットワークを構築する。							
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定							
	説明	地域のひきこもり当事者の情報を共有し支援につなげるため、関係機関による「地域支援ネットワーク」を新たに構築する。また、兵庫ひきこもり相談支援センターにおける電話相談、来所相談、アウトリーチ型の訪問支援等に引き続き取り組み、ひきこもりの長期化等への対応充実を図る。							

# 事務事業評価資料

施策名	地域づくりを担うリーダー人材等の発掘・育成		所管課班	青少年課青少年育成班							
事業名	地域活動コーディネーター設置事業（平成26年度～）		連絡先	078-362-3143							
事業目的	県民局・県民センターにおける参画と協働の総合窓口として体制確保と機能充実により、県民の様々な地域づくり活動、地域における青少年活動・青少年育成活動の推進を図る。										
事業内容	<p>《地域活動コーディネーターの設置》</p> <p>※「地域づくり活動サポーター」と「子ども・若者サポーター」を統合（平成26年度）</p> <p>○設置人数：10名（各県民局・県民センター域1名）</p> <p>○設置方法：（公財）兵庫県青少年本部へ補助</p> <p>○業務内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動に関する情報収集・発信（県民運動情報誌「ネットワーク」「コロネット」等）</li> <li>・地域活動に関する相談、地域資源の利活用調整、団体間のマッチング</li> <li>・各種分野別推進員等との連絡調整</li> <li>・子どもの冒険ひろばや若者ゆうゆう広場の運営支援</li> <li>・子ども・若者育成支援推進法の施行を踏まえた地域活動・ニーズの把握</li> <li>・地域の多様な活動主体と連携した事業（地方青少年本部自主事業）の実施 等</li> </ul>										
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額				
	事業費①		0千円		22,796千円		22,711千円				
	財源内訳	国庫支出金	0千円		0千円		0千円				
		県債	0千円		0千円		0千円				
		その他( )	0千円		0千円		0千円				
		一般財源	0千円		22,796千円		22,711千円				
	人件費②		従事人員	0.0人	従事人員	0.5人	従事人員	0.5人			
		0千円		3,957千円		3,968千円					
総コスト(①+②)		従事人員	0.0人	従事人員	0.5人	従事人員	0.5人				
		0千円		26,753千円		26,679千円					
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率(%)				
		目標値	年度				H25	H26	H27		
	地域づくり活動実績（情報提供・相談・マッチング等）	4,000件	各年度	- (0千円)	4,000件 (7千円)	4,000件 (7千円)	-	100.0%	100.0%		
青少年活動支援実績（情報提供・相談・マッチング等）	6,000件	各年度	- (0千円)	6,000件 (5千円)	6,000件 (4千円)	-	100.0%	100.0%			
自己評価	事業の必要性・有効性		県民に身近なアドバイザーとして、情報収集・発信や相談・アドバイス等を行うことが、県民等による地域づくりや青少年活動への効果的な支援に必要である。								
	事業コストに対する評価、見直し状況		平成26年度に「地域づくり活動サポーター」と「子ども・若者サポーター」を統合し、これまでのそれぞれのノウハウの蓄積を活かし、効果的かつ効率的な事業実施を図っている。								
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し		「ひょうご子ども・若者応援団」や地域づくりのための情報収集等、県民の活動を支援するための活動を、当初の目標どおり展開している。今後も、地域における県民運動の発展を支える人材となる。								
実施方針	方向性	□新規		□拡充		■継続		□実施手法の見直し			
		□廃止		□縮小		□統合		□凍結(休止)		□延長	
説明	地域における身近なアドバイザーとして、適切な人材を配置し、県民の様々な地域づくり・青少年活動を支援していく。										

# 事務事業評価資料

施策名	地域づくりを担うリーダー人材等の発掘・育成			所管課班	青少年課青少年育成班						
事業名	ふるさとづくり青年隊事業(平成26年度～)			連絡先	078-362-3143						
事業目的	地域の活性化や課題解決に取り組む団体等と連携して、若者のふるさとへの関心や地域貢献への意識を高め、将来の地域づくりの核となる人材の育成を図る。										
事業内容	<p>①活動実施団体への助成 「ふるさとづくり青年隊」に参加する青年の活動経費や地域課題の解決や活性化に取り組む経費などを助成 ○補助額 1,000千円以内/団体 ○補助件数 10件</p> <p>②フォローアップ研修会等の実施 自主取組みに移行した地域にアドバイザーを派遣し、フォローアップを行うとともに、全地域を対象に講師を招いた研修会を実施</p>										
事業に要するコスト	区 分			25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額			
	事業費①			0千円		13,551千円		12,627千円			
	財源内訳	国庫支出金			0千円		2,455千円		2,507千円		
		県債			0千円		0千円		0千円		
		その他( )			0千円		0千円		0千円		
		一般財源			0千円		11,096千円		10,120千円		
	人件費②			従事人員	0.0人	従事人員	0.6人	従事人員	0.6人		
			0千円		4,748千円		4,762千円				
総コスト(①+②)			従事人員	0.0人	従事人員	0.6人	従事人員	0.6人			
			0千円		18,299千円		17,389千円				
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率(%)				
		目標値	年度				H25	H26	H27		
	青年隊参加者数	100人 100人	H26 H27	- -	129人 (142千円)	100人 (174千円)	-	129%	100%		
参画団体数	50団体 50団体	H26 H27	- -	64団体 (286千円)	50団体 (348千円)	-	128%	100%			
自己評価	事業の必要性・有効性		青年が、地域団体等と連携して地域課題に取り組むことを支援することで、次代の地域づくりの担い手となることが期待できる。								
	事業コストに対する評価、見直し状況		地域団体や青少年団体に事業の企画・運営を委ねており、若者の社会貢献意識の高まりに応えられる具体的なプログラムを効果的、効率的に実施している。								
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し		他地域(5都府県)からも多数の青年の参加を得るなど、目標を超える青年が集まり、県内10地域で活動に取り組んだ。5地域程度を新規に募集(5地域程度は継続)し、青年が主体的に活動できる場を県内各地に広げていく。								
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規		<input type="checkbox"/> 拡充		<input checked="" type="checkbox"/> 継続		<input type="checkbox"/> 実施手法の見直し			
		<input type="checkbox"/> 廃止		<input type="checkbox"/> 縮小		<input type="checkbox"/> 統合		<input type="checkbox"/> 凍結(休止)		<input type="checkbox"/> 延長	
説明	参加青年が、地域団体やNPO、地元自治体の支援のもと、地域の活性化や課題解決の検討及び実践を通して、ふるさとの魅力や課題を学び、ふるさと意識の醸成を図りながら、地域づくりの担い手として成長することを支援する。										

# 事務事業評価資料

施策名	地域住民が参加する子育て環境の充実			所管課班	男女家庭課家庭応援班				
事業名	まちの子育てひろば事業（平成14年度～）			連絡先	078-362-4185				
事業目的	子育て中の親子が気軽に集い、仲間づくりを通じて情報交換等を行える場の提供により、子育て家庭の育児不安の解消及び児童虐待の未然防止を図る。								
事業内容	①「まちの子育てひろばコーディネーター」の配置による情報提供・運営相談等 ○配置人数 各県民局、県民センター 各1名 ○ひろば情報紙の作成・配布、ホームページ、子育て応援メール等を活用した子育て支援情報の発信 ②ひろばアドバイザーの派遣など専門家による支援 ○相談機能の強化を図るため育児・栄養相談等の様々なニーズに対応できるスキルを有する人材をまちの子育てひろば（約2,000か所）にひろばアドバイザーを派遣								
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額		
	事業費①		55,751 千円		47,607 千円		40,028 千円		
	財源内訳	国庫支出金	0 千円		23,803 千円		0 千円		
		県債	0 千円		0 千円		0 千円		
		その他(安心こども基金)	0 千円		0 千円		0 千円		
		一般財源	55,751 千円		23,804 千円		40,028 千円		
	人件費②		従事人員	1.0人	従事人員	1.0人	従事人員	1.0人	
		7,898 千円		7,913 千円		7,936 千円			
総コスト(①+②)		従事人員	1.0人	従事人員	1.0人	従事人員	1.0人		
		63,649 千円		55,520 千円		47,964 千円			
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H25	H26	H27
	ひろば開設か所数	2,210か所	H29	2,144 か所 (30 千円)	2,164 か所 (26 千円)	2,170 か所 (15 千円)	97.0%	97.9%	98.1%
専門家等派遣件数	2,400回	H29	2,417 回 (27 千円)	2,417 回 (23 千円)	2,400 回 (17 千円)	100.7%	100.7%	100.0%	
自己評価	事業の必要性・有効性		・家庭や地域の子育て機能が低下している中で、子育て中の親子が気軽に集い、仲間づくりを通じて情報交換や育児相談を行う等により、育児の不安感を解消する場が必要である。 ・事業開始以来、ひろば数は着実に増え続けている。 ・子育てサークル、地域団体、NPO等による主体的な開設・運営が全県で展開されている。						
	事業コストに対する評価、見直し状況		・指標の目標である「ひろば」の開設か所数は毎年2,000箇所以上を達成し、着実に増え続けており、指標1単位あたりのコストは減少している。						
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し		・目標は概ね達成し、全県において、ひろばの定着・活性化のために広域調整や専門性の高い人材の派遣が円滑に行われている。 ・子ども・子育て支援新制度の実施に伴い、子育て支援の実施主体が市町になることから、市町が地域資源としてひろばを活用できるよう、市町と連携を深めていく。						
実施方針	方向性	□新規 □拡充		■継続		□実施手法の見直し			
		□廃止 □縮小		□統合 □凍結(休止)		□延長 □終期設定			
説明	家庭や地域の子育て機能が低下しているなかで、子育て中の親子が気軽に集い、仲間づくりを通じて情報交換等を行える場として定着しているが、今後子ども・子育て支援新制度の実施に伴い、子育て支援主体が市町となることから、市町が地域資源としてひろばを活用できるよう、市町と連携を深めていく。								

事務事業評価資料

施策名	地域住民が参加する子育て環境の充実		所管課班	男女家庭課家庭応援班						
事業名	子育てほっとステーション設置事業（平成21年度～）		連絡先	078-362-4185						
事業目的	子育て中の親子が気軽に買い物や遊びに出かけやすい環境を整備し、継続的な子育て支援事業の展開を支援するとともに、商店街の空き店舗等を活用することで商店街等の活性化を図る。									
事業内容	商店街等の空き店舗等を活用し、「子育てほっとステーション」として親子がくつろげる場所や授乳スペース等を設置し、子育て支援に関する事業を実施するための経費の一部を助成 ○補助対象者：商店街・小売市場団体、特定非営利活動法人等 ○対象経費：施設整備費（1年限り 1,000千円） 子育て支援事業費（2年限り 250千円/年）									
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額			
	事業費①		2,395 千円		15,000 千円		8,000 千円			
	財源内訳	国庫支出金	0 千円		0 千円		0 千円			
		県債	0 千円		0 千円		0 千円			
		その他( )	0 千円		0 千円		0 千円			
		一般財源	2,395 千円		15,000 千円		8,000 千円			
人件費②		従事人員	0.3人	従事人員	0.3人	従事人員	0.3人			
		2,369 千円		2,374 千円		2,381 千円				
総コスト(①+②)		従事人員	0.3人	従事人員	0.3人	従事人員	0.3人			
		4,764 千円		17,374 千円		10,381 千円				
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H25	H26	H27	
	子育てほっとステーション設置数	60か所(累計)	H29	2か所(累計40) (2,382千円)	2か所(累計42) (8,687千円)	6か所(累計48) (1,730千円)	66.7%	70.0%	80.0%	
子育てほっとステーション設置市町数	21市町(累計)	H29	17市町 (280千円)	17市町 (1,022千円)	19市町 (546千円)	81.0%	81.0%	90.5%		
自己評価	事業の必要性・有効性		・県内の商店街、小売市場数に対して、子育てほっとステーションの設置数は依然として少なく、引き続き、子育て中の親子が気軽に買い物や遊びに出かけやすい環境を整備する必要がある。 ・商店街の空き店舗、ショッピングセンターの空きスペース等で42か所が開設、運営されている。 ・子育てほっとステーションを活用した子育て支援のための自主的な活動も行われるなど、子育て支援に有効に活用されている。							
	事業コストに対する評価、見直し状況		・H25年度以降は家賃補助を補助対象外としたことにより、助成件数が減少し、指標1単位あたりのコストは上昇している。今後は、県内の商店街・商工会等により一層の周知を行い、助成件数の増加を図り、事業の効率化に努める。							
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し		・目標は概ね達成できているが、今後も全県で子育て家庭を支援する気運を醸成するため、県が先導的に実施する必要がある。							
実施方針	方向性	□新規		□拡充		■継続		□実施手法の見直し		
		□廃止		□縮小		□統合		□凍結(休止)		□延長
説明	子育て中の親子が気軽に買い物や遊びに出かけやすい環境を整備し、継続的な子育て支援事業の展開を支援するため、引き続き事業を継続する。									



事務事業評価資料

施策名	企業、学校、団体等の連携による子育て環境の充実		所管課班	こども政策課こども企画班					
事業名	放課後児童クラブの充実支援（平成19年度～）		連絡先	078-362-4232					
事業目的	小学校就学後も引き続き安心して放課後を過ごすことができるよう、「小1の壁」の解消に向け、ニーズのある全小学校区での放課後児童クラブの開設と待機児童対策の促進を図る。								
事業内容	<p>①放課後児童クラブの整備・運営に要する経費の一部を補助          ○補助対象者：市町          ○補助対象経費：運営費・整備費の一部          ○補助率：国1/3・県1/3・市町1/3</p> <p>新②放課後児童支援員認定研修等を実施          放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準省令に基づき県知事が実施する研修及び放課後児童支援員の資質の向上のための研修</p>								
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額		
	事業費①		972,700 千円		1,152,678 千円		2,099,065 千円		
	財源内訳	国庫支出金	486,296 千円		551,328 千円		9,669 千円		
		県債	34,900 千円		65,800 千円		630,700 千円		
		その他(法人県民税超過課税)	0 千円		49,498 千円		0 千円		
		一般財源	451,504 千円		486,052 千円		1,458,696 千円		
人件費②		従事人員	0.7人	従事人員	1.0人	従事人員	1.0人		
		5,529 千円		7,913 千円		7,936 千円			
総コスト(①+②)		従事人員	0.7人	従事人員	1.0人	従事人員	1.0人		
		978,229 千円		1,160,591 千円		2,107,001 千円			
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H25	H26	H27
	放課後児童クラブ開設数	1,500箇所	H29	853箇所 (1,147 千円)	873箇所 (1,329 千円)	1,100箇所 (1,915 千円)	56.9%	58.2%	73.3%
放課後児童クラブの利用児童数	4.6万人	H29	3.5万人 (28 千円)	3.7万人 (31 千円)	4.2万人 (50 千円)	76.1%	80.4%	91.3%	
自己評価	事業の必要性・有効性		少子化や核家族化の進行・就労形態の多様化に伴い、児童の安全な居場所を確保し、健やかな育成を図る児童クラブの必要性が高まっている。開設箇所数、利用児童数は着実に増加しており、事業の進捗状況は良好である。						
	事業コストに対する評価、見直し状況		国庫補助単価を適用し、適正なコストにより実施している(国庫補助単価の増額改正や大規模クラブの適正規模への分割等により指標1単位あたりのコストは増加している)。						
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し		児童福祉法改正により平成27年度から対象児童が小学3年生までから全学年に拡大されたことから利用児童の大幅な増加が見込まれている。「小1の壁」解消に向けて、実施主体である市町と連携し、放課後児童クラブの拡充に取り組む。						
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し							
		<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定							
説明	就労等により昼間保護者が家庭にいない児童の安全で健やかな居場所として放課後児童クラブのニーズが高く、平成27年度より運営費補助事業において、開設日数による加算項目等を設けるなど事業を拡充する。 一方、平成26年度に実施した小規模児童クラブ運営支援事業は国庫補助制度の対象拡大に伴い、ひょうご放課後プラン推進事業(児童クラブ型)に統合して事業を実施する。								

# 事務事業評価資料

施策名	企業、学校、団体等の連携による子育て環境の充実		所管課班	こども政策課こども育成班					
事業名	乳幼児子育て応援事業（平成20年度～）		連絡先	078-362-3199					
事業目的	在宅の0～2歳児及び親に対する保育所の子育て支援機能の充実させ、気軽に集い相談できる場を提供することにより、親教育や育児ストレスの解消を図る								
事業内容	<p>○主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>親を対象とした教室、子どもの預かり(体験保育)、親子で体験する講座</li> <li>在宅児童(概ね3～5歳児)を対象とした体験保育等</li> </ul> <p>○実施回数 96回もしくは48回(5.5時間/1回あたり)</p> <p>○積算単価 児童6人以下@8,000円、6人超12人以下@12,000円、12人超@16,000円</p>								
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額		
	事業費①		409,650千円		439,085千円		458,029千円		
	財源内訳	国庫支出金	0千円		0千円		0千円		
		県債	0千円		0千円		0千円		
		その他(法人県民税超過課税)	409,650千円		439,085千円		458,029千円		
		一般財源	0千円		0千円		0千円		
人件費②		従事人員	0.1人	従事人員	0.1人	従事人員	0.1人		
		790千円		791千円		794千円			
総コスト(①+②)		従事人員	0.1人	従事人員	0.1人	従事人員	0.1人		
		410,440千円		439,876千円		458,823千円			
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H25	H26	H27
	市町数 (民間保育所のない2市町を除く)	39市町	H29	39市町 (10,524千円)	39市町 (11,279千円)	39市町 (11,765千円)	100.0%	100.0%	100.0%
民間保育所数	500園	H29	436園 (941千円)	456園 (965千円)	475園 (966千円)	87.2%	91.2%	95.0%	
自己評価	事業の必要性・有効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅の0～2歳児及びその親は地域で孤立しやすいことから、身近な保育所で、親子での保育体験や、親を対象とした教室を開催するなど、気軽に集い相談できる場を充実させ、子育て中の親が抱える悩みや不安を解消する支援を行う必要がある。</li> <li>身近な保育所で実施することにより、在宅の親子が参加しやすい環境が整うことで、より幅広い対象に対して子育て支援を実施できる。</li> </ul>							
	事業コストに対する評価、見直し状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間96回実施する園が増加したことにより、1単位あたりのコストは微増となっている。</li> <li>実施箇所数の増に伴う作業が増える一方、事務の効率化に取り組み1箇所あたりの人件費の抑制を図ることで総コストの抑制に努めている。</li> </ul>							
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内全市町(民間保育所のない2市町を除く)で実施目標を達成しており、引き続きこれを維持する。</li> <li>民間保育所全園での実施については、未実施園、新規開設園に対して事業実施に係る働きかけを継続する。</li> </ul>							
実施方針	方向性	□新規		□拡充		■継続		□実施手法の見直し	
		□廃止		□縮小		□統合		□凍結(休止)	
説明	明	□延長		□終期設定					
		在宅の0～2歳児と親の子育てに寄与する事業であり、引き続き事業を継続する。							

# 事務事業評価資料

施 策 名	多様なニーズに対応する保育サービスの充実	所 管 課 班	医務課医療人材確保班						
事 業 名	病院内保育所運営費補助（昭和49年度～）	連 絡 先	078-362-3251						
事業目的	子どもを持つ女性医師や看護職員等の就業環境整備により、離職防止及び再就業促進を図る。								
事業内容	<p>核家族化や都市化の進行等に伴い弱体化した病院職員全体の子育てを支援するため、病院内保育所の運営費の一部を補助</p> <p>○補助対象：病院内保育所を設置・運営する医療機関 (H27拡充) 補助対象に独立行政法人、国立大学法人へ対象を追加</p> <p>○対象経費：病院内保育所の運営費の一部</p> <p>○補 助 率：2/3</p>								
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額		
	事業費①		181,358 千円		191,598 千円		384,279 千円		
	財源内訳	国庫支出金	90,663 千円		0 千円		0 千円		
		県債	0 千円		0 千円		0 千円		
		その他(医療介護推進基金)	0 千円		191,598 千円		384,279 千円		
		一般財源	90,695 千円		0 千円		0 千円		
	人件費②		従事人員	0.1人	従事人員	0.1人	従事人員	0.1人	
		790 千円		791 千円		794 千円			
総コスト (①+②)		従事人員	0.1人	従事人員	0.1人	従事人員	0.1人		
		182,148 千円		192,389 千円		385,073 千円			
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H25	H26	H27
	病院内保育所運営に対する支援数	83 施設	H29	68 施設 (2,679 千円)	81 施設 (2,375 千円)	75 施設 (5,134 千円)	81.9%	97.6%	90.4%
病院内保育所運営支援による定着支援者数	1,062 人	H29	867 人 (210 千円)	909 人 (212 千円)	960 人 (401 千円)	81.6%	85.6%	90.4%	
自己評価	事業の必要性・有効性		出産に伴う看護職員の離職防止及び潜在看護職員の再就業を図るため、就業環境の改善を進めることが必要であり、当事業は、子どもを持つ医療従事者の就業環境整備・離職防止につながっている。						
	事業コストに対する評価、見直し状況		県：事業者=2：1の負担割合であり、事業者にも負担が発生している。また、保育児童1人あたり1万円以上の保育料を徴収している施設を補助対象としており、事業者や保育施設利用者にも応分の負担が発生していることから、事業コストとしては適正である。						
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し		補助対象施設数及び保育児童数は着実に増加しており、今後も増加する見込みとなっている。						
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し							
		<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定							
説 明	子どもを持つ女性医師や看護職員等の就業環境整備による離職防止及び再就業促進を図るため、補助対象を独立行政法人、国立大学法人へ対象を拡充する。								

事務事業評価資料

施策名	多様なニーズに対応する保育サービスの充実		所管課班	こども政策課こども企画班						
事業名	病児・病後児保育事業の充実（平成19年度～）		連絡先	078-362-4232						
事業目的	保育所入所児童等が発病した場合に、預けることができる病児・病後児保育施設の運営に要する経費を助成することによって、働きながら安心して子育てのできる環境の整備を図る。									
事業内容	<p>①病児・病後児保育施設の運営費を助成（200,948千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○補助対象者：病児・病後児保育を実施する保育所、医療機関等</li> <li>○補助対象経費：病児・病後児保育施設の運営費の一部</li> <li>○負担割合：国1/3・県1/3・市町1/3</li> </ul> <p>②（新）診療所型小規模病児事業（27,000千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○補助対象者：病児・病後児保育を実施する医療機関等</li> <li>○補助対象経費：病児・病後児保育施設の運営費の一部</li> <li>○負担割合：県1/2・市町1/2</li> </ul>									
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額			
	事業費①		60,050 千円		66,747 千円		227,948 千円			
	財源内訳	国庫支出金	30,025 千円		33,373 千円		0 千円			
		県債	0 千円		0 千円		0 千円			
		その他(法人県民税超過課税)	0 千円		0 千円		27,000 千円			
		一般財源	30,025 千円		33,374 千円		200,948 千円			
	人件費②		従事人員	0.1人	従事人員	0.1人	従事人員	0.2人		
		790 千円		791 千円		1,587 千円				
総コスト(①+②)		従事人員	0.1人	従事人員	0.1人	従事人員	0.2人			
		60,840 千円		67,538 千円		229,535 千円				
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H25	H26	H27	
	施設設置か所数	85か所	H31	— (0 千円)	— (0 千円)	60か所 (3,826 千円)	—	—	70.6%	
	施設設置市町数 (政令・中核市除く)	19市町	H26	16市町 (3,803 千円)	19市町 (3,555 千円)	— (0 千円)	84.2%	100.0%	—	
県内定員総数	334人	H31	171人 (356 千円)	182人 (371 千円)	255人 (900 千円)	51.2%	54.5%	76.3%		
自己評価	事業の必要性・有効性		子どもは病気が完治するまで保育所等に登園できないため、仕事と育児の両立のためには、病児・病後児保育の体制整備が必要である。 病児・病後児保育の利用を希望する県民のニーズが高く、今後ニーズがある、事業未実施の市町を中心に、積極的に事業実施を推進していく必要がある。							
	事業コストに対する評価、見直し状況		実施類型の増加及び複数市町による施設の共同運営などにより、効率化と対象地域の拡大を推進する。 なお、27年度は補助単価が国において見直され増額になり、また、子ども・子育て支援新制度の実施に合わせて、実施市町が増える見込みであり、コストが増加している。							
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し		住民のニーズは高く、設置か所数、定員総数は増加している。 27年度から実施する子ども・子育て支援新制度においても市町は子育て家庭のニーズを踏まえた子ども・子育て支援事業計画に基づき事業に取り組むことになっており、ニーズに応える病児保育施設が設置される見込みである。							
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定								
	説明	仕事と家庭の両立に大きく寄与する事業であり、引き続き事業を継続する。 27年度から診療所等の医療機関に開設することを前提に、職員の配置基準を国庫補助の要件より緩和した県独自の病児保育施設を創設することで、人口減少地域など、全国制度の利用が困難な地域等への設置を促進する。								

事務事業評価資料

施策名	多様なニーズに対応する保育サービスの充実		所管課班	こども政策課こども育成班						
事業名	保育所分園推進事業（平成19年度～）		連絡先	078-362-3199						
事業目的	身近な地域における保育の実施を支援することにより、待機児童の解消を図る。									
事業内容	<p>待機児童の解消など、増大・多様化する保育需要サービスの充実に積極的に対応するため、保育所分園設置の推進を図っている保育所に対して運営費等を補助</p> <p>○補助対象者：市町</p> <p>○補助率：国1/3、県1/3、市町1/3</p> <p>○補助基準額：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経常分（運営に係る特別な経費）1,234千円／箇所</li> <li>・初年度設備分（創設時1回限り）1,000千円／箇所</li> </ul>									
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額			
	事業費①		8,061 千円		9,800 千円		0 千円			
	財源内訳	国庫支出金	4,030 千円		4,900 千円		0 千円			
		県債	0 千円		0 千円		0 千円			
		その他（ ）	0 千円		0 千円		0 千円			
		一般財源	4,031 千円		4,900 千円		0 千円			
	人件費②		従事人員	0.1人	従事人員	0.1人	従事人員	0.0人		
		790 千円		791 千円		0 千円				
総コスト（①+②）		従事人員	0.1人	従事人員	0.1人	従事人員	0.0人			
		8,851 千円		10,591 千円		0 千円				
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率（%）			
		目標値	年度				H25	H26	H27	
	待機児童数	0人	H29	802人 (-千円)	552人 (-千円)	- (-千円)	-	-	-	
保育所・認定こども園の定員増加数 ※H25年度以降は累計	9,000人	H30	4,223人 (2千円)	6,712人 (2千円)	- (-千円)	46.9%	74.6%	-		
自己評価	事業の必要性・有効性		<p>・当該事業による分園の推進は、待機児童の解消に必要不可欠である。</p> <p>・待機児童を抱える都市部の園庭が確保できない場所での保育の実施や定員割れが生じている過疎地域の保育施設の維持などにも活用でき、地域の実情に応じた保育の実施に有効である。</p>							
	事業コストに対する評価、見直し状況		国の補助事業を活用して、事業コストが増大しないよう効率的に実施してきた。							
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し		子ども・子育て支援新制度の開始に伴い廃止。							
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規		<input type="checkbox"/> 拡充		<input type="checkbox"/> 継続		<input type="checkbox"/> 実施手法の見直し		
		<input checked="" type="checkbox"/> 廃止		<input type="checkbox"/> 縮小		<input type="checkbox"/> 統合		<input type="checkbox"/> 凍結(休止)		<input type="checkbox"/> 延長
説明	平成27年度より子ども・子育て支援新制度が開始され、新たな施設型給付制度により、本事業が補助していた運営に係る特別な経費を給付として支給されることとなったため、本事業は廃止する。									

事務事業評価資料

施策名	多様なニーズに対応する保育サービスの充実		所管課班	こども政策課こども育成班						
事業名	駅前等分園保育推進事業（平成22年度～）		連絡先	078-362-3199						
事業目的	公共交通機関を利用して通勤する者の保育需要に対応し、駅前分園の設置促進を支援することにより、待機児童の解消を図る。									
事業内容	<p>園庭を必要としない0～1歳児を受け入れる駅前分園の設置を促進するため、分園設置に伴う収入源（単価差）を助成</p> <p>○補助対象者：認可保育所を運営する社会福祉法人等</p> <p>○設置場所：保護者の利用しやすい駅周辺</p> <p>○補助基準額：運営費補助（本園7,170円/人、分園16,240円/人）  賃貸料補助10,080千円/箇所  改修補助15,000千円/箇所（市町随伴がない場合11,250千円）</p>									
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額			
	事業費①		6,725千円		25,340千円		0千円			
	財源内訳	国庫支出金	0千円		0千円		0千円			
		県債	0千円		0千円		0千円			
		その他（法人県民税超過課税）	6,725千円		25,340千円		0千円			
		一般財源	0千円		0千円		0千円			
	人件費②		従事人員	0.1人	従事人員	0.1人	従事人員	0.0人		
		790千円		791千円		0千円				
総コスト（①+②）		従事人員	0.1人	従事人員	0.1人	従事人員	0.0人			
		7,515千円		26,131千円		0千円				
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率（%）			
		目標値	年度				H25	H26	H27	
	待機児童数	0人	H29	802人 （-千円）	552人 （-千円）	- （-千円）	-	-	-	
保育所・認定こども園の定員増加数 ※H25年度以降は累計	9,000人	H30	4,223人 （2千円）	6,712人 （4千円）	- （-千円）	46.9%	74.6%	-		
自己評価	事業の必要性・有効性		<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該事業による分園の推進は、待機児童の解消に必要不可欠である。</li> <li>・待機児童を抱える都市部の園庭が確保できない場所での保育の実施に有効である。</li> </ul>							
	事業コストに対する評価、見直し状況		<ul style="list-style-type: none"> <li>・改修費（上限有り）の1/4を市町の随伴期待としており、受益と負担の適正化を図ってきた。</li> </ul>							
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し		子ども・子育て支援新制度の開始に伴い廃止。							
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規		<input type="checkbox"/> 拡充		<input type="checkbox"/> 継続		<input type="checkbox"/> 実施手法の見直し		
		<input checked="" type="checkbox"/> 廃止		<input type="checkbox"/> 縮小		<input type="checkbox"/> 統合		<input type="checkbox"/> 凍結（休止）		<input type="checkbox"/> 延長
説明	平成27年度より子ども・子育て支援新制度が開始され、新たな施設型給付制度により、本事業が補助していた定員19名以下の分園単価が見直されることにより、本事業は廃止する。									

事務事業評価資料

施策名	多様なニーズに対応する保育サービスの充実		所管課班	こども政策課こども育成班							
事業名	認定こども園整備等促進事業（平成22年度～）		連絡先	078-362-3215							
事業目的	保育所及び幼稚園が、認定こども園への移行に際し、国交付金の補助対象外となる施設の拡充等にかかる経費及び必要となる準備事務にかかる経費の一部を支援し、認定こども園の設置促進を図る。										
事業内容	<p>①整備費補助</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○対象経費：保育室の増築、備品購入経費等</li> <li>○補助基準額：園児1人当たり822千円（15人を限度）</li> <li>○負担割合：県1/2、事業主1/2</li> </ul> <p>②移行事務費補助（平成26年度～）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○対象経費：移行準備に必要な経費（事務職員雇上経費、測量・製図業務等委託料等）</li> <li>○補助基準額：1,300千円（上限額）</li> <li>○負担割合：県1/2、事業主1/2</li> </ul>										
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額				
	事業費①		44,097千円		87,650千円		107,150千円				
	財源内訳	国庫支出金	0千円		0千円		0千円				
		県債	0千円		0千円		0千円				
		その他(法人県民税超過課税)	44,097千円		87,650千円		107,150千円				
		一般財源	0千円		0千円		0千円				
	人件費②		従事人員	0.2人	従事人員	0.2人	従事人員	0.3人			
		1,580千円		1,583千円		2,381千円					
総コスト(①+②)		従事人員	0.2人	従事人員	0.2人	従事人員	0.3人				
		45,677千円		89,233千円		109,531千円					
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率(%)				
		目標値	年度				H25	H26	H27		
	認定こども園の認可・認定数(補助対象外含む)	500施設	H32	118施設 (一千円)	231施設 (一千円)	338施設 (一千円)	23.6%	46.2%	67.6%		
待機児童数	0人	H29	802人 (一千円)	552人 (一千円)	400人 (一千円)	-	-	-			
自己評価	事業の必要性・有効性		幼稚園・保育所における本事業の活用により、認定こども園の認定数が着実に増加（平成26年4月1日現在全国第1位）しており、教育・保育の充実や、待機児童解消に大いに寄与している。 認定こども園移行を検討している幼稚園・保育所に対する積極的な周知により、本事業の活用を促し、移行に当たってのインセンティブとなっているとともに、認定こども園移行を補助の条件としていることから、認定こども園の増加に直結する事業スキームとなっている。								
	事業コストに対する評価、見直し状況		本事業の補助申請に当たり、幼稚園・保育所から提出を求める資料の一部については、認定こども園認定申請時の提出書類と共通のものとするにより効率化を図る等コスト抑制に努めている。								
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し		認定こども園の認可・認定数については、従来からH30年度時点で220施設を目標として掲げていたが、H26年度で達成ができる見込みである。H27年度以降は新たな目標数を掲げ、他事業と併せて活用することにより、達成を目指す。								
実施方針	方向性	□新規		□拡充		■継続		□実施手法の見直し			
		□廃止		□縮小		□統合		□凍結(休止)		□延長	
説明	認定こども園の認定数の増、また、そのことによる就学前の児童に対する教育・保育の充実や、待機児童解消に大きく寄与する事業であり、引き続き事業を継続する。										

# 事務事業評価資料

施策名	多様なニーズに対応する保育サービスの充実		所管課班	こども政策課こども育成班						
事業名	3歳児保育充実支援事業（平成25年度～）		連絡先	078-362-3199						
事業目的	国が検討している子ども・子育て支援新制度の実施に先立ち、3歳児が多く在籍する民間保育所に対し、担当保育士の新たな配置に要する費用を支援し、民間社会福祉施設運営支援事業と併せ、保育の質向上を実現する。									
事業内容	<p>配置基準（3歳児 20：1）に基づく必要保育士数は、四捨五入で算出されることから、計算上切り捨て割合が大きい保育所（在籍3歳児数：25～29人）は、保育士の負担が特に大きいことから、新たに保育士を配置した場合の人件費の一部を支援</p> <p>○補助単価：800千円／人・年（保育所運営費の保育士の国単価の1／4）</p>									
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額			
	事業費①		30,400 千円		72,000 千円		0 千円			
	財源内訳	国庫支出金	0 千円		0 千円		0 千円			
		県債	0 千円		0 千円		0 千円			
		その他(法人県民税超過課税)	30,400 千円		72,000 千円		0 千円			
		一般財源	0 千円		0 千円		0 千円			
	人件費②		従事人員	0.2人	従事人員	0.2人	従事人員	0.0人		
		1,580 千円		1,583 千円		0 千円				
総コスト (①+②)		従事人員	0.2人	従事人員	0.2人	従事人員	0.0人			
		31,980 千円		73,583 千円		0 千円				
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率 (%)			
		目標値	年度				H25	H26	H27	
	3歳児担当保育士の加配数	90人	H26	38人 (842 千円)	69人 (1,066 千円)	— (0 千円)	42.2%	76.7%	—	
加配により処遇が改善した児童数	450人	H26	190人 (0 千円)	345人 (0 千円)	— (0 千円)	42.2%	76.7%	—		
自己評価	事業の必要性・有効性		<ul style="list-style-type: none"> <li>・3歳児担当保育士の配置基準の見直しは、保育の質向上に向けた、喫緊の課題であり、県が国に先行して負担の大きい保育所を支援することにより、保育の質、職員の処遇改善を図る必要がある。</li> <li>・県が国に先行して3歳児保育への加配を支援することにより、現在加配が実施されていない園に対して、加配を奨励する効果がある。</li> </ul>							
	事業コストに対する評価、見直し状況		<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助単価は定額であり、国が保育所運営費の保育士1人当たりの人件費積算額の1/4相当としており、1単位あたりのコストは適正な水準である。</li> <li>・国の子ども・子育て新制度に先行して、県が主導的に実施するものであり、市町にも1/4負担を働きかけてきた。</li> </ul>							
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し		子ども・子育て支援新制度の開始に伴い廃止。							
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規		<input type="checkbox"/> 拡充		<input type="checkbox"/> 継続		<input type="checkbox"/> 実施手法の見直し		
		<input checked="" type="checkbox"/> 廃止		<input type="checkbox"/> 縮小		<input type="checkbox"/> 統合		<input type="checkbox"/> 凍結(休止)		<input type="checkbox"/> 延長
説明	子ども・子育て支援新制度により3歳児保育を15：1とする職員配置を行った場合、公定価格により加算措置がなされるため、本事業は事業を廃止する。									



# 事務事業評価資料

施策名	多様なニーズに対応する保育サービスの充実		所管課班	こども政策課こども育成班							
事業名	保育体制強化事業（平成26年度～）		連絡先	078-362-3199							
事業目的	保育士が働きやすい職場環境を整備し、保育士の負担を軽減することにより、保育の体制を強化し、保育士の就業継続及び離職防止を図る。 (H26.2月補正予算より新規実施)										
事業内容	<p>保育士の負担軽減のため、保育支援者の配置に要する経費を助成</p> <p>○補助対象者：待機児童解消加速化プランに参加する市町 ※H27：250箇所（見込）</p> <p>○補助基準額：1箇所あたり90,000円/月</p> <p>○補助対象：保育士資格を有しない者で、以下の業務を行う者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育設備、遊ぶ場所、遊具等の消毒・清掃</li> <li>・給食の配膳、あとかたづけ</li> <li>・寝具の用意、あとかたづけ</li> <li>・その他、保育士の負担軽減に資する業務</li> </ul>										
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額				
	事業費①		0千円		0千円		74,790千円				
	財源内訳	国庫支出金	0千円		0千円		0千円				
		県債	0千円		0千円		0千円				
		その他( )	0千円		0千円		0千円				
		一般財源	0千円		0千円		74,790千円				
	人件費②		従事人員	0.0人	従事人員	0.0人	従事人員	0.1人			
		0千円		0千円		794千円					
総コスト(①+②)		従事人員	0.0人	従事人員	0.0人	従事人員	0.1人				
		0千円		0千円		75,584千円					
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率(%)				
		目標値	年度				H25	H26	H27		
	待機児童数	0人	H29	0人 (-千円)	552人 (-千円)	400人 (-千円)	-	-	-		
自己評価	事業の必要性・有効性	地域住民や子育て経験者等を活用し、保育士の周辺業務軽減を図ることで保育士の就業継続及び離職防止に努めることは、今後、不足が見込まれる保育士を確保するために必要な施策である。									
	事業コストに対する評価、見直し状況	国庫補助単価を適用し、適正なコストにより実施している。									
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し	平成29年度の保育所入所児待機児童解消に向けて、保育を支える保育士の確保に引き続き取り組む。									
実施方針	方向性	■新規		□拡充		□継続		□実施手法の見直し			
		□廃止		□縮小		□統合		□凍結(休止)		□延長	
説明	厚生労働省などの調査により保育士不足が顕著となっており、そのピークは平成29年度(約7.4万人)になる。そこで、現在働いている保育士の離職を防ぎ、保育の実施主体である保育士を確保することで、待機児童の解消促進を図る。										

事務事業評価資料

施策名	多様なニーズに対応する保育サービスの充実			所管課班	こども政策課こども育成班				
事業名	保育教諭確保のための免許・資格取得支援事業（平成26年度～）			連絡先	078-362-3215				
事業目的	<p>子ども・子育て支援新制度における新たな幼保連携型認定こども園の保育教諭等は、幼稚園教諭免許と保育士資格の両方の免許・資格を有する者とされており、本事業は、どちらか一方しか所持していない職員に対し、もう一方の資格または免許取得を支援することにより、認定こども園の認可数を増やし、子ども・子育て支援新制度の円滑な実施を図る。                  (H26.2月補正予算より新規実施)</p>								
事業内容	<p>①養成施設受講料等補助                  ○対象経費：養成校の受講に必要な入学料、受講料及び上記経費の消費税                  ○補助基準額：対象者1人につき、養成施設の受講に要した経費の1/2（上限100千円）                  ○負担割合：国1/2、県1/2</p> <p>②代替職員雇上費                  ○対象経費：幼稚園教諭又は保育士の代替に伴う雇上費                  ○補助基準額：1日当たり5,920円                  ○負担割合：国1/2、県1/2</p>								
事業に要するコスト	区分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額		
	事業費①		0千円		0千円		28,794千円		
	財源内訳	国庫支出金	0千円		0千円		14,397千円		
		県債	0千円		0千円		0千円		
		その他( )	0千円		0千円		0千円		
		一般財源	0千円		0千円		14,397千円		
人件費②		従事人員	0.0人	従事人員	0.0人	従事人員	0.2人		
		0千円		0千円		1,587千円			
総コスト(①+②)		従事人員	0.0人	従事人員	0.0人	従事人員	0.2人		
		0千円		0千円		30,381千円			
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H25	H26	H27
	認定こども園の認可・認定数	500施設	H32	118施設 (一千円)	231施設 (一千円)	338施設 (90千円)	23.6%	46.2%	67.6%
自己評価	事業の必要性・有効性		<p>新制度における幼保連携型認定こども園については、両方の免許・資格を有する保育教諭のみが教育・保育に従事することができるが、特例として、5年間はどちらか一方で従事することができることとされている。本事業を活用することで、特例期間満了前に両方の免許・資格を取得し、施設に必要な職員を配置することができる。</p>						
	事業コストに対する評価、見直し状況		<p>本事業の補助申請に当たり、幼稚園・保育所から提出を求める資料の一部については、認定こども園認定申請時の提出書類と共通のものとするなどにより効率化を図る等コスト抑制に努めている。</p>						
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し		<p>認定こども園の認可・認定数については、従来からH30年度時点で220施設を目標として掲げていたが、H26年度で達成ができる見込みである。H27年度以降は新たな目標数を掲げ、他事業と併せて活用することにより、達成を目指す。</p>						
実施方針	方向性	■新規		□拡充		□継続		□実施手法の見直し	
		□廃止		□縮小		□統合		□凍結(休止)	
説明	明	<p>認定こども園の認定数の増、また、就学前の児童に対する教育・保育の充実に大きく寄与する事業であり、新規で実施する。</p>							

# 事務事業評価資料

施策名	多様なニーズに対応する保育サービスの充実		所管課班	こども政策課こども企画班					
事業名	子育て支援員認定研修等事業（平成27年度～）		連絡先	078-362-3197					
事業目的	保育や子育て支援に関心を持ち、子育て支援業務に従事することを希望する者を対象とした、子育て支援に関する研修、認定、登録制度を創設し、子育て支援に関わる人材を広く養成して活用することにより、保育の質の向上を図るとともに、女性の就業機会を増やし活躍を支援する。								
事業内容	<p>① 子育て支援員認定研修 保育補助等に必要な知識や技能の習得を図る一定の研修を受けた者を「子育て支援員」として認定・登録し、地域型保育補助者、ファミリー・サポート・センター提供会員、放課後児童クラブ補助員などとして活用</p> <p>② 子育て支援員等の質の向上研修 地域子ども・子育て支援事業に従事する者として必要な知識・技能とそれを実践する際の基本的な考え方等を習得するための研修を実施</p>								
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額		
	事業費①		0千円		0千円		6,831千円		
	財源内訳	国庫支出金	0千円		0千円		3,415千円		
		県債	0千円		0千円		0千円		
		その他( )	0千円		0千円		0千円		
		一般財源	0千円		0千円		3,416千円		
	人件費②		従事人員	0.0人	従事人員	0.0人	従事人員	0.2人	
		0千円		0千円		1,587千円			
総コスト(①+②)		従事人員	0.0人	従事人員	0.0人	従事人員	0.2人		
		0千円		0千円		8,418千円			
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H25	H26	H27
	支援員の養成数(累計)	2,000人	H31	- (0千円)	- (0千円)	400人 (21千円)	-	-	20.0%
自己評価	事業の必要性・有効性	子ども・子育て支援新制度のもと、地域において保育や子育て支援等の仕事に関心を持ち、保育や子育て支援分野の各事業等に従事することを希望する者を「子育て支援員」として養成し、小規模保育や放課後児童クラブ等における保育の質を確保するために必要である。							
	事業コストに対する評価、見直し状況	事業が研修受講ニーズに応じたものとなるよう、実施回数、実施規模、実施地域を十分検討し、効率的かつ適正なコストで実施する							
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し	平成31年度に2,000人の「子育て支援員」を養成すべく、平成27年度から平成31年度まで毎年度400人を認定する。							
方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し								
	<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定								
実施方針	説明	<p>子ども・子育て支援新制度において、実施される小規模保育、家庭的保育、ファミリー・サポート・センター、一時預かり事業、放課後児童クラブ、地域子育て支援拠点事業等の事業や家庭的な要請環境が必要とされる社会的養護については、子どもが健やかに成長できる環境や体制が確保されるよう、地域の実情やニーズに応じて、これらの支援の担い手となる人材を確保することが必要である。</p> <p>このため、地域において保育や子育て支援等の仕事に関心を持ち、保育や子育て支援分野の各事業等に従事することを希望する者に対し、多様な保育や子育て支援分野に関しての必要な知識や技能等を習得するための研修制度を創設し、これらの担い手となる「子育て支援員」の養成を図る。</p>							

# 事務事業評価資料

施策名	周産期、小児医療体制の強化		所管課班	医務課企画調整班							
事業名	小児救急医療相談体制の整備（平成15年度～）		連絡先	078-362-4351							
事業目的	小児救急医療に係る電話窓口相談を県下全圏域に設置し、適切な医療機関を紹介することにより、小児救急患者の家族の不安を解消するとともに、コンビニ受診の抑制を図る。										
事業内容	<p>①県下全域を対象とした小児救急医療相談（#8000） ○相談日時：毎夜間（18時～24時）、休日昼間（9時から18時）</p> <p>②地域における小児救急医療相談窓口 ○補助対象：市町又は病院開設者 ○対象経費：相談窓口運営費 ○負担割合：県2/3、市町等1/3 ○実施圏域：県下9圏域（神戸、阪神南、阪神北、東播磨、北播磨、中・西播磨、但馬、丹波、淡路）</p>										
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額				
	事業費①		49,540 千円		52,967 千円		60,738 千円				
	財源内訳	国庫支出金	22,274 千円		0 千円		0 千円				
		県債	0 千円		0 千円		0 千円				
		その他(医療介護推進基金)	0 千円		52,967 千円		60,738 千円				
		一般財源	27,266 千円		0 千円		0 千円				
	人件費②		従事人員	0.1人	従事人員	0.1人	従事人員	0.1人			
		790 千円		791 千円		794 千円					
総コスト（①+②）		従事人員	0.1人	従事人員	0.1人	従事人員	0.1人				
		50,330 千円		53,758 千円		61,532 千円					
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率（%）				
		目標値	年度				H25	H26	H27		
	小児救急医療電話相談（#8000）の実施	1 箇所	毎年度	1 箇所 (23,181 千円)	1 箇所 (21,550 千円)	1 箇所 (29,303 千円)	100.0%	100.0%	100.0%		
	地域における小児救急医療相談の運営圏域数	9 圏域	H29	9 圏域 (3,017 千円)	9 圏域 (3,579 千円)	9 圏域 (3,581 千円)	100.0%	100.0%	100.0%		
#8000相談件数	32 千件	H29	29 千件 (0.8 千円)	30 千件 (0.7 千円)	30 千件 (1.0 千円)	90.6%	93.8%	93.8%			
自己評価	事業の必要性・有効性		本事業の実施により、受診の必要のない患者にアドバイスを行うことにより、コンビニ受診を抑制する必要がある。また、相談件数も増加傾向にあるため、本事業は、小児救急患者の家族の不安の解消に繋がっている。								
	事業コストに対する評価、見直し状況		旧国庫補助単価を適用し、適正なコストにより実施している。27年度は、相談員の処遇改善を図るため、神戸地域等の相談員の実績を踏まえ、報酬単価を見直したため、指標あたりのコストが増加している。								
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し		本事業の実施により、全県及び全圏域に小児救急医療電話相談が実施されている。								
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規		<input type="checkbox"/> 拡充		<input checked="" type="checkbox"/> 継続		<input type="checkbox"/> 実施手法の見直し			
		<input type="checkbox"/> 廃止		<input type="checkbox"/> 縮小		<input type="checkbox"/> 統合		<input type="checkbox"/> 凍結(休止)		<input type="checkbox"/> 延長	
説明	小児救急医療体制の確保・充実を図るため継続実施										

事務事業評価資料

施策名	周産期、小児医療体制の強化		所管課班	医務課企画調整班							
事業名	小児科救急対応輪番制運営費補助（平成11年度～）		連絡先	078-362-4351							
事業目的	在宅当番医制、休日夜間急患センターの後送医療体制の確保により、小児救急医療体制を整備を図るとともに、小児救急患者、その家族の不安解消を図る。										
事業内容	<p>小児重症患者等を受け入れる2次救急医療機関として必要な診療機能を確保する病院に対し、その体制確保に必要な経費を補助</p> <p>○補助対象：重症患者等を受け入れる二次救急医療機関として必要な診療機能、小児科医、小児科専用病床を確保する病院</p> <p>○対象経費：小児科救急対応病院群輪番制の体制確保に必要な経費</p> <p>○負担割合：県2/3、市町1/3</p>										
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額				
	事業費①		75,485 千円		77,513 千円		78,065 千円				
	財源内訳	国庫支出金	37,742 千円		0 千円		0 千円				
		県債	0 千円		0 千円		0 千円				
		その他(医療介護推進基金)	0 千円		77,513 千円		78,065 千円				
		一般財源	37,743 千円		0 千円		0 千円				
	人件費②		従事人員	0.1人	従事人員	0.1人	従事人員	0.1人			
		790 千円		791 千円		794 千円					
総コスト (①+②)		従事人員	0.1人	従事人員	0.1人	従事人員	0.1人				
		76,275 千円		78,304 千円		78,859 千円					
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率 (%)				
		目標値	年度				H25	H26	H27		
	小児科救急対応病院群輪番制の空白日のない2次小児救急圏域数	9 圏域	H29	8 圏域 (9,534 千円)	8 圏域 (9,788 千円)	8 圏域 (9,857 千円)	88.9%	88.9%	88.9%		
自己評価	事業の必要性・有効性	本事業は、小児科救急に対応する輪番制病院の運営に要する経費を補助することにより、地域の実情に応じた小児科救急医療体制を整備し、救急医療の充実を図るものであり、2次小児救急医療体制を維持するに当たり必要なものである。									
	事業コストに対する評価、見直し状況	旧国庫補助単価を適用し、適正なコストにより実施している。									
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し	小児科救急対応病院群輪番制の空白日のない2次小児救急圏域数は横ばいだが、本補助事業の実施は2次小児救急における医療体制の維持に寄与している。									
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規		<input type="checkbox"/> 拡充		<input checked="" type="checkbox"/> 継続		<input type="checkbox"/> 実施手法の見直し			
		<input type="checkbox"/> 廃止		<input type="checkbox"/> 縮小		<input type="checkbox"/> 統合		<input type="checkbox"/> 凍結(休止)		<input type="checkbox"/> 延長	
説明	小児救急医療体制の確保・充実を図るため、継続実施										

事務事業評価資料

施策名	周産期、小児医療体制の強化		所管課班	医務課企画調整班							
事業名	周産期医療協力病院支援事業（平成26年度～）		連絡先	078-362-4351							
事業目的	周産期医療協力病院の量的確保をとおして、安心して子どもを生み育てられる周産期医療体制の整備を図る。（H26.9月補正予算より新規実施）										
事業内容	周産期医療の機能強化を図るため、協力病院の運営費の一部を補助 ○補助対象：兵庫県周産期医療システムにおける協力病院の設置者 ○対象経費：周産期医療協力病院の運営に要する経費 ○補助額：1,000千円（定額） ○補助期間：3年間										
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額				
	事業費①		0千円		0千円		14,000千円				
	財源内訳	国庫支出金	0千円		0千円		0千円				
		県債	0千円		0千円		0千円				
		その他(医療介護推進基金)	0千円		0千円		14,000千円				
		一般財源	0千円		0千円		0千円				
	人件費②		従事人員	0.0人	従事人員	0.0人	従事人員	0.1人			
		0千円		0千円		794千円					
総コスト(①+②) 〔※H27当初予算額には、病院局分 1,000千円を含む〕		従事人員	0.0人	従事人員	0.0人	従事人員	0.1人				
		0千円		0千円		14,794千円					
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率(%)				
		目標値	年度				H25	H26	H27		
	周産期医療協力病院数	16箇所	H29	- (-千円)	14箇所 (-千円)	14箇所 (1,057千円)	-	87.5%	87.5%		
自己評価	事業の必要性・有効性		周産期における2次的医療を確保するために、地域周産期母子医療センターと協力して、ハイリスク妊婦又はハイリスク新生児の診療を行う周産期医療協力病院を支援することが必要である。								
	事業コストに対する評価、見直し状況		協力病院の運営費の一部を補助することによりインセンティブを設け、協力病院の量的確保を図れる。また、補助期間は3年を限度としており、事業コストとしては適正である。								
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し		本事業の実施により、協力病院の量的確保に努めていく。								
実施方針	方向性	■新規		□拡充		□継続		□実施手法の見直し			
		□廃止		□縮小		□統合		□凍結(休止)		□延長	
説明	周産期における2次的医療を確保するために、地域周産期母子医療センターと協力して、ハイリスク妊婦又はハイリスク新生児の診療を行う周産期医療協力病院を支援するため、新規実施										

# 事務事業評価資料

施 策 名	子育てにかかる福祉医療等の充実			所 管 課 班	医療保険課医療福祉班						
事 業 名	母子家庭等医療費給付事業（昭和54年度～）			連 絡 先	078-362-3208						
事業目的	福祉医療制度の持続可能で安定的な運営を通じ、母子家庭等が必要なときに必要な医療を受けられる環境の整備を図る。										
事業内容	<p>医療保険による給付が行われた場合、自己負担額から一部負担金を控除した額を助成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○補助対象者：母子家庭等の母等及び高校生等以下の子・遺児</li> <li>○所得制限：児童扶養手当全部支給基準</li> <li>○対象経費：医療保険による自己負担額(1～3割)と一部負担金の差額</li> <li>○負担割合：県1/3～2/3、市町1/3～2/3</li> <li>○一部負担金： <ul style="list-style-type: none"> <li>・通院 1医療機関等あたり1日800円（低所得者400円）を限度に月2回</li> <li>・入院 定率1割 負担限度額3,200円（低所得者1,600円）</li> </ul> </li> </ul>										
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額	26年度当初予算額	27年度当初予算額						
	事業費①		996,445千円	822,537千円	673,071千円						
	財源内訳	国庫支出金	0千円	0千円	0千円						
		県債	0千円	0千円	0千円						
		その他( )	0千円	0千円	0千円						
		一般財源	996,445千円	822,537千円	673,071千円						
	人件費②		従事人員 0.5人	従事人員 0.5人	従事人員 0.5人	0.5人					
		3,949千円	3,957千円	3,968千円							
総コスト(①+②)		従事人員 0.5人	従事人員 0.5人	従事人員 0.5人	0.5人						
		1,000,394千円	826,494千円	677,039千円							
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率(%)				
		目標値	年度				H25	H26	H27		
	事業実施市町数	41市町	H27	41市町 (24,400千円)	41市町 (20,158千円)	41市町 (16,513千円)	100%	100%	100%		
自己評価	事業の必要性・有効性		<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子家庭等の福祉の向上を図る必要がある。</li> <li>・必要なときに必要な医療が受けられる環境が整備されており、有効である。</li> </ul>								
	事業コストに対する評価、見直し状況		<ul style="list-style-type: none"> <li>・指標一単位あたりのコストは医療費の実績に連動するものであり、実質的なコストは一定である。</li> <li>・第3次行革プランに基づき所得制限及び一部負担金を見直し(26年度)</li> </ul>								
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し		<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標は達成されており、今後も全市町において事業が実施される見直しである。</li> </ul>								
実施方針	方向性	□新規		□拡充		■継続		□実施手法の見直し			
		□廃止		□縮小		□統合		□凍結(休止)		□延長	
説明	母子家庭等の経済的負担を軽減するため、引き続き事業を継続する										

事務事業評価資料

施策名	子育てにかかる福祉医療等の充実		所管課班	医療保険課医療福祉班							
事業名	乳幼児等医療費助成事業（昭和48年度～）		連絡先	078-362-3208							
事業目的	福祉医療制度の持続可能で安定的な運営を通じ、乳幼児等が必要なときに必要な医療を受けられ、子育て世代が安心して子育てができる環境整備を図る。										
事業内容	医療保険による給付が行われた場合、自己負担額から一部負担金を控除した額を助成 ○補助対象者：小学3年生以下 ○所得制限：市町村民税所得割税額23.5万円未満（0歳児所得制限なし） ○補助対象経費：医療保険による自己負担額（2～3割）と一部負担金の差額 ○負担割合：県1/2、市町1/2 ○一部負担金：・通院 1医療機関等あたり1日800円（低所得者600円）を限度に月2回 ・入院 定率1割 負担限度額3,200円（低所得者2,400円）										
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額				
	事業費①		3,036,820 千円		3,053,602 千円		3,037,831 千円				
	財源内訳	国庫支出金	0 千円		0 千円		0 千円				
		県債	0 千円		0 千円		0 千円				
		その他( )	0 千円		0 千円		0 千円				
		一般財源	3,036,820 千円		3,053,602 千円		3,037,831 千円				
	人件費②		従事人員	0.5人	従事人員	0.5人	従事人員	0.5人			
		3,949 千円		3,957 千円		3,968 千円					
総コスト（①+②）		従事人員	0.5人	従事人員	0.5人	従事人員	0.5人				
		3,040,769 千円		3,057,559 千円		3,041,799 千円					
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率（%）				
		目標値	年度				H25	H26	H27		
	事業実施市町数	41市町	H27	41市町 (74,165 千円)	41市町 (74,575 千円)	41市町 (74,190 千円)	100%	100%	100%		
自己評価	事業の必要性・有効性		・乳幼児等の福祉の向上を図る必要がある。 ・必要なときに必要な医療が受けられる環境が整備されており、有効である。								
	事業コストに対する評価、見直し状況		・指標一単位あたりのコストは医療費の実績に連動するものであり、実質的なコストは一定である。 ・第2次行革プランに基づき所得制限を見直し(24年度)								
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し		・目標は達成されており、今後も全市町において事業が実施される見通しである。								
実施方針	方向性	□新規		□拡充		■継続		□実施手法の見直し			
		□廃止		□縮小		□統合		□凍結(休止)		□延長	
説明	乳幼児等の健全育成と、子育て世代が安心して子育てできる環境の整備を図るため、引き続き事業を継続する										



# 事務事業評価資料

施策名	子育てにかかる福祉医療等の充実		所管課班	医療保険課医療福祉班						
事業名	こども医療費助成事業（平成22年度～）		連絡先	078-362-3208						
事業目的	福祉医療制度の持続可能で安定的な運営を通じ、こどもが必要なときに必要な医療を受けられ、子育て世代が安心して子育てができる環境整備を図る。									
事業内容	<p>医療保険による給付が行われた場合、自己負担額から一部負担金を控除した額を助成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○補助対象者：小学4年生～中学3年生</li> <li>○所得制限：市町村民税所得割税額23.5万円未満</li> <li>○補助対象経費：医療保険による自己負担額(3割)と一部負担金の差額</li> <li>○負担割合：県1/2、市町1/2</li> <li>○一部負担金：2割</li> </ul>									
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額			
	事業費①		648,272 千円		718,627 千円		751,715 千円			
	財源内訳	国庫支出金	0 千円		0 千円		0 千円			
		県債	0 千円		0 千円		0 千円			
		その他(法人県民税超過課税)	648,272 千円		718,627 千円		751,715 千円			
		一般財源	0 千円		0 千円		0 千円			
	人件費②		従事人員	0.5人	従事人員	0.5人	従事人員	0.5人		
		3,949 千円		3,957 千円		3,968 千円				
総コスト(①+②)		従事人員	0.5人	従事人員	0.5人	従事人員	0.5人			
		652,221 千円		722,584 千円		755,683 千円				
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H25	H26	H27	
	事業実施市町数	41市町	H27	41市町 (15,908 千円)	41市町 (17,624 千円)	41市町 (18,431 千円)	100%	100%	100%	
自己評価	事業の必要性・有効性		<ul style="list-style-type: none"> <li>・こどもの福祉の向上を図る必要がある。</li> <li>・必要なときに必要な医療が受けられる環境が整備されており、有効である。</li> </ul>							
	事業コストに対する評価、見直し状況		<ul style="list-style-type: none"> <li>・指標一単位あたりのコストは医療費の実績に連動するものであり、実質的なコストは一定である。</li> <li>・第2次行革プランに基づき所得制限を見直し(24年度)、対象医療及び対象年齢拡大(23・25年度)</li> </ul>							
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し		<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標は達成されており、今後も全市町において事業が実施される見通しである。</li> </ul>							
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規		<input type="checkbox"/> 拡充		<input checked="" type="checkbox"/> 継続		<input type="checkbox"/> 実施手法の見直し		
		<input type="checkbox"/> 廃止		<input type="checkbox"/> 縮小		<input type="checkbox"/> 統合		<input type="checkbox"/> 凍結(休止)		<input type="checkbox"/> 延長
説明	こどもの健全育成と、子育て世代が安心して子育てできる環境の整備を図るため、引き続き事業を継続する。									

# 事務事業評価資料

施策名	子育てにかかる福祉医療等の充実		所管課班	こども政策課こども企画班							
事業名	多子世帯保育料軽減事業（平成20年度～）		連絡先	078-362-4186							
事業目的	多子世帯の子育てにかかる経済的負担感の軽減を図るため、第3子以降が利用する場合の保育料を県が助成し、子育て家庭を支援することで、子どもを生きやすい環境づくりを推進する。										
事業内容	<p>多子世帯の子育てにかかる経済的負担感の軽減を図るため、第3子以降が利用する場合の保育料を県が助成し、子育て家庭を支援</p> <p>○補助対象：保育所、幼稚園等を利用している第3子以降の児童がいる世帯</p> <p>○対象施設：幼稚園、保育所、認定こども園、事業所内保育施設（H27～の拡充施設）小規模保育施設、家庭的保育施設、居宅訪問型保育</p> <p>○対象経費：保育料保護者負担分の一部</p> <p>月額5,000円を超える保育料保護者負担に対し</p> <p>ア 3歳未満児 5,500円を限度</p> <p>イ 3歳以上児 4,000円を限度</p> <p>○負担割合：県10/10</p>										
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額				
	事業費①		261,247千円		326,676千円		331,685千円				
	財源内訳	国庫支出金	0千円		0千円		0千円				
		県債	0千円		0千円		0千円				
		その他（勤労者福祉基金）	261,247千円		326,676千円		331,685千円				
		一般財源	0千円		0千円		0千円				
	人件費②		従事人員	0.7人	従事人員	0.7人	従事人員	0.7人			
		5,529千円		5,539千円		5,556千円					
総コスト（①+②）		従事人員	0.7人	従事人員	0.7人	従事人員	0.7人				
		266,776千円		332,215千円		337,241千円					
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率（%）				
		目標値	年度				H25	H26	H27		
	実施市町数	41市町	H27	41市町 (6,507千円)	41市町 (8,103千円)	41市町 (8,225千円)	100.0%	100.0%	100.0%		
出生数に占める第3子以降の割合 (厚労省人口動態統計調査)	16.12%	H27	16.12% (一千円)	16.12% (一千円)	16.12% (一千円)	100.0%	100.0%	100.0%			
自己評価	事業の必要性・有効性		<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子化が進む中、多子世帯では、子どもの保育料が家計に占める割合が増え、大きな負担となることから、保育料を助成することで、子どもを産み育てやすい環境づくりのために必要である。</li> <li>・保育料負担の軽減ニーズは高く、全市町での実施が達成されていることから、有効な施策である。</li> </ul>								
	事業コストに対する評価、見直し状況		<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者からの申請については、通っている保育所や幼稚園を申請窓口とする等、園や市町の担当部局を関与させることで、効率化を図っている。</li> <li>・既に全市町での実施を達成しているため、予算の増額に応じて、1単位あたりのコストが増加している。</li> </ul>								
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し		引き続き全市町での継続実施に努める。								
実施方針	方向性	□新規		■拡充		□継続		□実施手法の見直し			
		□廃止		□縮小		□統合		□凍結(休止)		□延長	
説明	<p>多子世帯の負担軽減に大きく寄与する事業であり、引き続き事業を継続する。</p> <p>なお、平成27年度から、現行の保育所、幼稚園、認定こども園、事業所内保育施設に加え、子ども・子育て支援新制度において地域型保育給付となる、小規模保育事業、家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業を対象に加える。</p>										

事務事業評価資料

施策名	子育てにかかる福祉医療等の充実			所管課班	健康増進課保健・栄養指導班				
事業名	特定不妊治療費助成事業（平成16年度～）			連絡先	078-362-3250				
事業目的	経済的負担の軽減により、子どもを持つことを望む者が不妊治療を受ける機会の増を図る。								
事業内容	<p>① 特定不妊治療費助成事業（既存事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○助成対象：配偶者間の特定不妊治療（体外受精・顕微授精）を受けた者であって、所得額が夫婦合算して730万円未満の者</li> <li>○助成額：上限150千円/回（凍結胚移植（採卵を伴わないもの）等の場合75千円/回）</li> <li>○対象経費：指定医療機関で受けた保険適用外の特定不妊治療費</li> <li>○助成内容【平成27年度の助成対象年齢と回数】（※平成28年度以降：助成対象年齢43歳未満） <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度までに既に助成を受けている者：平成26,27年度は通算5か年、10回まで（年2回まで）</li> <li>・平成26年度に初めて申請する者： <ul style="list-style-type: none"> <li>40歳未満は通算6回まで（年間制限なし）</li> <li>40歳以上は通算5回まで（26年度3回まで、27年度2回まで）</li> </ul> </li> <li>・平成27年度に初めて申請する者： <ul style="list-style-type: none"> <li>40歳未満は通算6回まで（年間制限なし）、40歳以上は通算3回まで（年間制限なし）</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> <p>② 特定不妊治療費助成事業（追加助成）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○助成対象：特定治療費助成対象者のうち、採卵から胚移植までの一連の治療を行う者</li> <li>○助成額：50千円</li> <li>○助成回数：制限なし</li> <li>○所得制限：夫婦合算した前年の所得額400万円未満</li> </ul>								
事業に要するコスト	事業費①		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額		
	財源内訳	国庫支出金	404,010千円	177,976千円	729,301千円	0千円	518,682千円	296,391千円	
		県債	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	
		その他(安心こども基金)	30,115千円	30,115千円	522,796千円	522,796千円	0千円	0千円	
		一般財源	195,919千円	195,919千円	206,505千円	206,505千円	222,291千円	222,291千円	
	人件費②		従事人員	0.5人	従事人員	0.5人	従事人員	0.5人	
総コスト(①+②) 〔※H27当初予算額には、H26補正による前倒し分74,100千円を含む〕		407,959千円		733,258千円		522,650千円			
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H25	H26	H27
	出生数 〔5年間(H23～H27)〕	単年度4.8万人 (5年間計24万人)	H27	45,673人 (9千円)	48,000人 (15千円)	48,000人 (11千円)	95.2%	100.0%	100.0%
	助成件数の増加 (既存事業)	4,509件	H29	3,112件 (131千円)	3,317件 (221千円)	3,547件 (147千円)	69.0%	73.6%	78.7%
助成件数の増加 (追加助成)	1,482件	H27	- (-千円)	- (-千円)	1,482件 (353千円)	-	-	100.0%	
自己評価	事業の必要性・有効性	10組に1組の夫婦が不妊に悩んでいるといわれている中、医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる特定不妊に治療の経済的負担の軽減を図るため、次世代育成支援の一環として必要である。							
	事業コストに対する評価、見直し状況	国庫単価により、1回あたり15万円(150千円/回(凍結胚移植(採卵を伴わないもの)等の場合)を上限に対象者に助成する事業であるため、事業の目的達成のための支出は効率的に行われている。 また、凍結胚移植(採卵を伴わないもの)等の場合は、実際にかかる治療費を勘案し、H25から7.5万円に見直されている。							
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し	助成実人員(H25)4,213人(政令・中核市含む)、出生率27%(H24)により、約1,100人が出生したと推計される。また、今後も助成件数の増加による出生率の増加が見込まれる。							
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定							
	説明	相対的に所得が低い若い世代から早期の治療開始につなげることで、妊娠成功率を高め、かつ、男性不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、既存事業に加えて追加助成(県単独助成事業)を実施する。							

事務事業評価資料

施策名	在宅高齢者の安心を確保する支援体制の充実		所管課班	介護保険課介護基盤整備班						
事業名	定期巡回・随時対応サービス充実支援事業（平成27年度～）		連絡先	078-362-9117						
事業目的	中重度の要介護高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、日中・夜間を通じ24時間、定時の巡回と利用者の求めによる随時の訪問サービスを提供する定期巡回・随時対応サービスの普及促進を図る。									
事業内容	<p>①定期巡回・随時対応サービスへの訪問看護ステーション参入促進補助          ○補助対象：連携型：訪問看護事業所、一体型：定期巡回サービス事業所          ○補助単価：4千円/月・人〔訪問看護：月4回（要介護3・4）、月5回（要介護5）〕          12千円/月・人〔訪問看護：月5回以上（要介護3・4）、月6回以上（要介護5）〕          ○補助率：3/4（1/4は市町随伴期待）</p> <p>②機能強化型訪問看護ステーション等との連携推進          定期巡回・随時対応サービスの連携型の事業所として参入するために必要な経費を助成          ○補助単価：上限500千円（補助率3/4）</p> <p>③地域サポート型特養等定期巡回サービス参入促進モデル事業          地域サポート型特養等による定期巡回・随時対応サービスへの参入を支援          ○補助対象：地域サポート型特別養護老人ホーム          地域サポート事業（安心地区）の事務局となっている社会福祉協議会          ○対象経費：新たに必要となるオペレーターの人件費（1名まで）</p>									
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額			
	事業費①		0千円		0千円		39,405千円			
	財源内訳	国庫支出金	0千円		0千円		0千円			
		県債	0千円		0千円		0千円			
		その他（医療介護推進基金）	0千円		0千円		39,405千円			
		一般財源	0千円		0千円		0千円			
人件費②		従事人員	0.0人	従事人員	0.0人	従事人員	0.2人			
		0千円		0千円		1,587千円				
総コスト（①+②）		従事人員	0.0人	従事人員	0.0人	従事人員	0.2人			
		0千円		0千円		40,992千円				
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率（%）			
		目標値	年度				H25	H26	H27	
	定期巡回・随時対応サービス事業所数	56事業所	H29	— (0千円)	— (0千円)	32事業所 (3,153千円)	—	—	57.1%	
地域サポート型特養等による定期巡回・随時対応サービス事業所数	10事業所	H27	— (0千円)	— (0千円)	10事業所 (4,099千円)	—	—	100%		
自己評価	事業の必要性・有効性		・平成24年度に創設された定期巡回サービスについて、事業者が参入障壁と考えている「看護職員、連携先となる訪問看護事業所の確保」への課題解消に向けた事業であり、定期巡回・随時対応サービスの充実支援に向け、有効な事業である。							
	事業コストに対する評価、見直し状況		・補助経費のうち、参入促進補助・連携推進補助については、市町・事業者から応分の負担を求めるとともに、オペレータ人件費については3年間で補助率を段階的に低減するなど、適正な執行を図ることとしている。							
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し		目標の達成度に対する評価については、平成27年度の実績等を踏まえて判断する。							
実施方針	方向性	■新規		□拡充		□継続		□実施手法の見直し		
		□廃止		□縮小		□統合		□凍結（休止）		□延長
説明	単身・高齢夫婦世帯を含む中重度者を24時間支える定期巡回・随時対応サービスの拡大に向けた支援事業等を実施する。									

# 事務事業評価資料

施策名	在宅高齢者の安心を確保する支援体制の充実			所管課班	介護保険課計画調整班				
事業名	在宅医療・介護連携支援事業（平成26年度～）			連絡先	078-362-9035				
事業目的	県医師会に「兵庫県在宅医療・介護連携支援センター」を設置・運営し、在宅医療と介護の連携に向け、市町の取組の補完、後方支援を図る。（H26.9月補正予算より新規実施）								
事業内容	<p>県在宅医療・介護連携支援センターの設置・運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○実施主体：県医師会</li> <li>○実施内容：県医師会内に「兵庫県在宅医療・介護連携支援センター」を設置し、全県下の在宅医療・介護等関係者及び県民からの在宅医療・介護に関する様々な相談に対応する。</li> </ul>								
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額		
	事業費①		0千円		0千円		20,400千円		
	財源内訳	国庫支出金	0千円		0千円		0千円		
		県債	0千円		0千円		0千円		
		その他(医療介護推進基金)	0千円		0千円		20,400千円		
		一般財源	0千円		0千円		0千円		
	人件費②		従事人員	0.0人	従事人員	0.0人	従事人員	0.2人	
		0千円		0千円		1,587千円			
総コスト(①+②)		従事人員	0.0人	従事人員	0.0人	従事人員	0.2人		
		0千円		0千円		21,987千円			
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H25	H26	H27
	在宅看取率の向上	24%	H29	— (0千円)	— (0千円)	22% (—)	—	—	92%
在宅医療介護連携推進事業の取組市町数	41市町	H29	— (0千円)	— (0千円)	15市町 (1,466千円)	—	—	37%	
自己評価	事業の必要性・有効性	・地域包括ケアシステムの根幹となる医療と介護の連携を推進するため、これまで医療関係者と接点の少なかった市町の介護担当者の相談等に応じるセンターの設置が必要がある。							
	事業コストに対する評価、見直し状況	・補助経費は、県医師会に対するセンター設置経費の助成であり、円滑に運営が進むまでの3年間に限定するなど、適正な執行を図ることとしている。							
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し	・医療介護連携は、市町においても重要な課題であり、県の後方支援により、第6期介護保険事業計画期間（H27～H29）中に、全市町で取り組みが進むと考えている。							
実施方針	方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充		<input type="checkbox"/> 継続		<input type="checkbox"/> 実施手法の見直し			
		<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小		<input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止)		<input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定			
説明	地域包括ケアシステムの構築に不可欠となる医療・介護の連携の実現に向けて事業を実施する。								

# 事務事業評価資料

施 策 名	在宅高齢者の安心を確保する支援体制の充実			所 管 課 班	介護保険課介護基盤整備班				
事 業 名	介護老人保健施設における在宅復帰支援機能強化事業（平成27年度～）			連 絡 先	078-362-3189				
事業目的	ケアマネジメントソフトの導入支援並びに重度入所者介護及び併設訪問リハ事業所設置のための機器整備に要する費用を補助し、地域包括ケアシステムの構築において、在宅復帰の中間施設の役割を担う介護老人保健施設の在宅復帰支援機能の向上を図る。								
事業内容	<p>介護老人保健施設における在宅復帰の機能を高めるために必要な経費の一部を補助</p> <p>○補助率：県1/2、事業者1/2</p> <p>○補助内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門職が情報共有できるケアマネジメントシステム（介護老人保健施設版R4ソフト）の導入経費補助</li> <li>・ 重度入所者のケア充実にむけた機器（監視モニター、吸引器、酸素濃縮器等）の整備補助</li> <li>・ 介護老人保健施設に併設する訪問リハ事業所の設置に係る経費補助</li> </ul>								
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額		
	事業費①		0千円		0千円		34,950千円		
	継続	国庫支出金	0千円		0千円		0千円		
		県債	0千円		0千円		0千円		
		その他(医療介護推進基金)	0千円		0千円		34,950千円		
		一般財源	0千円		0千円		0千円		
	人件費②		従事人員	0.0人	従事人員	0.0人	従事人員	0.1人	
		0千円		0千円		794千円			
総コスト(①+②)		従事人員	0.0人	従事人員	0.0人	従事人員	0.1人		
		0千円		0千円		35,744千円			
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H25	H26	H27
		ケアマネジメントソフト導入施設	20施設	H27	- (0千円)	- (0千円)	20施設 (1,787千円)	-	-
自己評価	事業の必要性・有効性		入院している高齢者が安心して退院して在宅に復帰するためのリハビリ的機能を果たしている介護老人保健施設において、在宅復帰支援機能の強化は必要不可欠であるため、当該事業は有効である。						
	事業コストに対する評価、見直し状況		整備費用の1/2を事業者からの応分負担を求めることにより、補助の適正執行を図ることとしている。						
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し		新規事業であるため、平成27年度の実績等を踏まえた評価となるが、地域包括ケアシステム構築のためには、在宅復帰支援機能の強化は必要不可欠であるため、今後も引き続き地形を実施していく必要がある。						
実施方針	方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定							
		説 明	介護老人保健施設における在宅復帰支援機能の強化に要する費用の一部を助成する。						

事務事業評価資料

施策名	在宅高齢者の安心を確保する支援体制の充実		所管課班	高齢社会課地域包括ケア推進班					
事業名	地域包括支援推進事業（平成25年度～）		連絡先	078-362-3188					
事業目的	地域包括支援センターの機能強化により、市町の介護予防・生活支援サービス基盤強化を支援し、市町における効果的な事業実施を図る。								
事業内容	①地域包括支援センターの機能強化（4,188千円） 地域包括支援センター支援会議の開催、地域ケア個別会議研修会の開催、専門職の派遣、地域ケア技術的指導研修会の開催 ②介護予防の推進（14,045千円） 介護予防支援会議の開催、リハ専門職向けの新たな介護予防事業研修・派遣調整、介護予防推進研修、介護予防技術的指導研修会の開催 ③（新）生活支援コーディネーターの養成（4,838千円） 生活支援コーディネーター養成研修の開催、普及フォーラムの開催、研修企画等運営会議の開催、情報交換会の開催、指導者の派遣、生活支援コーディネーター推進員の配置 ④（新）リハビリ専門職3士会による地域支援事業の推進（17,659千円） 兵庫県リハ3士会合同地域支援推進協議会の開催、包括的支援事業におけるリハビリ専門職の活用あり方検討委員会の開催、リハビリ専門職の派遣協力体制の構築、包括的支援事業における活用人材育成研修会、新オレンジプラン推進に向けたリハビリテーション実践研修会								
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額		
	事業費①		17,193 千円		12,240 千円		40,730 千円		
	財源内訳	国庫支出金	10,890 千円		7,919 千円		4,198 千円		
		県債	0 千円		0 千円		0 千円		
		その他(研修受講料・医療介護推進基金)	80 千円		68 千円		32,333 千円		
		一般財源	6,223 千円		4,253 千円		4,199 千円		
	人件費②		従事人員	0.2人	従事人員	0.2人	従事人員	0.5人	
		1,580 千円		1,583 千円		3,968 千円			
総コスト(①+②)		従事人員	0.2人	従事人員	0.2人	従事人員	0.5人		
		18,773 千円		13,823 千円		44,698 千円			
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H25	H26	H27
	地域包括支援センター等の設置数	340 箇所	H30	300 箇所 (63 千円)	297 箇所 (47 千円)	300 箇所 (149 千円)	88%	87%	88%
	介護予防に向けた住民主体の活動実施箇所数	1,530 箇所	H30	1,360 箇所 (14 千円)	2,877 箇所 (5 千円)	4,000 箇所 (11 千円)	89%	188%	261%
	生活支援コーディネーター養成数	400 人	H29	0 人 (0 千円)	0 人 (0 千円)	150 人 (26 千円)	0%	0%	38%
市町等への支援候補者(リハビリ専門職)	120 人	H27	0 人 (0 千円)	0 人 (0 千円)	120 人 (372 千円)	0%	0%	100%	
自己評価	事業の必要性・有効性		介護保険法の趣旨は、地域包括ケアシステムの実現であり、「介護予防」「生活支援」は地域包括ケアシステムの構成要素であるとともに、地域包括支援センターはシステムのコーディネート役を担うものであることから、それらに係る支援は、地域包括ケアシステムの実現に資するものである。						
	事業コストに対する評価、見直し状況		制度改正に対応するため、平成27年度は事業を拡充して実施するが、平成28年度以降に事業の見直しを行う等により効率的な支援に努めていく。						
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し		目標達成度が横ばいである地域包括支援センターの設置については、設置主体である市町に対し、高齢者の利便性を考慮したうえで適切な設置を進めるよう要請していく。						
実施方針	方向性	□新規		■拡充		□継続		□実施手法の見直し	
		□廃止		□縮小		□統合		□凍結(休止) □延長 □終期設定	
説明	「地域ケア個別会議研修会」「リハ専門職向けの新たな介護予防事業研修・派遣調整」「生活支援コーディネーター養成研修」「リハビリ専門職3士会による地域支援事業の推進」を新たに実施することで、地域包括ケアシステムの実現をさらに推進していく。								

事務事業評価資料

施策名	在宅高齢者の安心を確保する支援体制の充実		所管課班	高齢対策課地域包括ケア推進班							
事業名	LSA配置促進事業(平成9年度～)		連絡先	078-362-3188							
事業目的	復興公営住宅に居住する高齢者等に対し、生活援助員(LSA)を派遣し、入居者が安心して自立生活ができるよう、生きがい交流事業や近隣住民との連携等を通じて、良好なコミュニティの形成を図る。										
事業内容	LSAによる高齢者等の安否確認・生活支援のほか、地域住民等との連携によるコミュニティ形成交流事業等を実施 ○事業内容： ・集会所等における生きがい交流事業 ・老人クラブ、ボランティア、地域住民等との連携による支援体制づくり ・生活指導・相談、安否確認、一時的な家事援助等 ○実施主体：市町(社会福祉法人等に委託)										
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額				
	事業費①		9,053千円		8,192千円		0千円				
	財源内訳	国庫支出金	6,036千円		5,461千円		0千円				
		県債	0千円		0千円		0千円				
		その他( )	0千円		0千円		0千円				
		一般財源	3,017千円		2,731千円		0千円				
人件費②		従事人員	0.1人	従事人員	0.1人	従事人員	0.0人				
		790千円		791千円		0千円					
総コスト(①+②)		従事人員	0.1人	従事人員	0.1人	従事人員	0.0人				
		9,843千円		8,983千円		0千円					
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率(%)				
		目標値	年度				H25	H26	H27		
	事業実施市町	3市町	H26	4市町 (2,461千円)	3市町 (2,994千円)	0市町 (0千円)	100%	100%	-		
自己評価	事業の必要性・有効性	復興公営住宅住民のコミュニティ形成や生きがいづくり等を支援してきた結果、近隣住民との交流やボランティア等による地域の自主的な支援が期待できるようになった。									
	事業コストに対する評価、見直し状況	国1/2県1/4市町1/4の負担割合で、経費を負担し、適切な役割分担を行っていた。震災等の例年がない特別な事情により実施が認められる国の在宅福祉事業費補助金(特別事業)を長年活用して実施していたが、平成25年度に国からの指示を受け、主な復興関連事業が終了する震災20年となる平成26年度を終期とした。									
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し	震災後、各市町において徐々に一般高齢者施策への移行が進んできた。今後は、各市町が地域の実態に応じて一般高齢者施策と一体化して実施していく。									
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規		<input type="checkbox"/> 拡充		<input type="checkbox"/> 継続		<input type="checkbox"/> 実施手法の見直し			
		<input checked="" type="checkbox"/> 廃止		<input type="checkbox"/> 縮小		<input type="checkbox"/> 統合		<input type="checkbox"/> 凍結(休止)		<input type="checkbox"/> 延長	
説明	事務の見直しにより廃止。今後は、同種事業を介護保険の地域支援事業等で市町が地域の実態に応じて実施する。市町が介護保険制度の中で今後新たに設置する生活支援コーディネーター等が、生活支援サービス等地域資源の活用等を行っていく。県では、生活支援コーディネーター養成を支援するとともに、今後は、復興公営住宅に限定しない在宅高齢者の見守り等を民間の力も活用しながら実施していく。復興公営住宅の個別課題(自治会支援等)については、他部局との連携を図っていく。										



事務事業評価資料

施策名	在宅高齢者の安心を確保する支援体制の充実		所管課班	高齢対策課地域包括ケア推進班							
事業名	地域サポート事業(安心地区)・高齢者起業支援事業(H24年度～)		連絡先	078-362-3188							
事業目的	高齢者等が可能な限り住み慣れた地域で安心して生活できるよう、在宅高齢者等のニーズに応じた有償福祉活動、ミニデイサービス、その他の在宅福祉サービスを企画・実施する協議会設置およびミニデイサービス整備を支援する。また、高齢者のグループによる、長年培った知識、経験、技能を活かし、地域社会に貢献するサービスの提供活動等の立ち上げ支援をすることにより、高齢者自身の生きがいの創造や地域活性化を促進する。										
事業内容	<p>①地域サポート事業(安心地区)の推進(62,250千円)</p> <p>各種サービス提供主体や地域団体、福祉施設、社協、行政の連携の場となる地域サポート事業(安心地区推進)協議会および推進員の設置を支援するとともに、生活支援サービスの実施拠点となるミニデイサービスの整備を補助</p> <p>○地域サポート事業(安心地区)推進協議会設置事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象 地域サポート事業(安心地区)推進協議会を設置する地域団体等</li> <li>・委託額 1年目2,650千円、2年目2,650千円、3年目2,300千円</li> </ul> <p>○地域サポート事業(安心地区)ミニデイ整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ミニデイサービスの提供、有償福祉活動の拠点等の場を整備する経費を助成</li> <li>・補助単価 定額6,000千円(1年限り)</li> </ul> <p>○地域サポート事業(安心地区)の普及(新規)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域サポート事業(安心地区)活動報告会(1回、市町の生活支援サービス担当者、生活支援コーディネーター、社会福祉協議会職員等)</li> <li>・地域サポート事業(安心地区)情報交換会(2回、安心地区の活動者等)</li> </ul> <p>②高齢者起業支援事業(12,000千円)</p> <p>60歳以上の県民で構成された団体による事業の立ち上げに要する経費を補助</p> <p>○補助額 定額1,000千円(1年限り)</p>										
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額				
	事業費①	財源内訳	41,476千円		49,650千円		74,250千円				
		国庫支出金	0千円		0千円		0千円				
		県債	0千円		0千円		0千円				
		その他(地域振興基金)	41,476千円		49,650千円		74,250千円				
		一般財源	0千円		0千円		0千円				
	人件費②	従事人員	0.3人	従事人員	0.4人	従事人員	0.4人				
2,369千円		3,165千円		3,174千円							
総コスト(①+②)		従事人員	0.3人	従事人員	0.4人	従事人員	0.4人				
		43,845千円		52,815千円		77,424千円					
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率(%)				
		目標値	年度				H25	H26	H27		
	地域サポート事業(安心地区)推進協議会の設置及びミニデイの整備	15地区	H27	8地区 (0千円)	10地区 (0千円)	15地区 (0千円)	53%	67%	100%		
高齢者起業支援事業による事業立ち上げ団体数	50団体	H29	4団体 (0千円)	11団体 (0千円)	23団体 (0千円)	8%	22%	46%			
自己評価	事業の必要性・有効性	高齢者人口の急増が見込まれる中、地域の関係者が連携・協議し、生活支援サービスの実施体制を整備することが急務であり、そのために必要な協議会設置とミニデイサービス(軽度の運動、健康チェック等)の実施、高齢者の活動団体の基盤整備を進めることができる。									
	事業コストに対する評価、見直し状況	ミニデイサービスセンターの整備や生きがい創造活動のために、最低限の必要額を補助単価としている。									
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し	計画通りモデル地区による事業実施が達成できており、平成27年度においても同様に実施を進めるとともに、高齢者起業支援の周知等により目標達成に向けた取組みを進める。									
実施方針	方向性	□新規		■拡充		□継続		□実施手法の見直し			
		□廃止		□縮小		□統合		□凍結(休止)		□延長	
説明	平成27年度において新規5地区のモデル指定を進め、これまでの地域サポート事業(安心地区)実施地区の成果の発信を含め全県的な取組みの普及を図るとともに、生活支援サービスを実施する高齢者の起業支援を継続実施する。										

事務事業評価資料

施策名	在宅高齢者の安心を確保する支援体制の充実		所管課班	高齢対策課地域包括ケア推進班						
事業名	地域サポート型特養推進事業（平成25年度～）		連絡先	078-362-3188						
事業目的	特別養護老人ホームに生活援助員（LSA）等を配置した「地域サポート型特養」事業の実施により、地域住民を対象に24時間体制で見守り等を行い、高齢者の在宅生活の支援を図る。									
事業内容	<p>①兵庫式24時間LSA地域見守り事業の実施 LSA等を配置して、地域の高齢者の見守りに24時間体制で取り組む特別養護老人ホームに対し、立ち上げ経費を補助 ○補助対象者：社会福祉法人 ○対象経費：初度設備（1年限り1,610千円） 賃金助成（3年限り） ※1年目1,000千円、2年目600千円、3年目300千円</p> <p>②地域サポート型特養普及推進事業の実施 LSA等の資質向上を図るとともに、県内特養の事業参加等を促進 ○専門相談会、研修・交流会の開催 ○事業報告会・連絡会の開催</p>									
事業に要するコスト	区分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額			
	事業費①		29,464千円		24,974千円		24,974千円			
	財源内訳	国庫支出金	0千円		0千円		0千円			
		県債	0千円		0千円		0千円			
		その他(地域振興基金)	29,464千円		24,974千円		24,974千円			
		一般財源	0千円		0千円		0千円			
	人件費②		従事人員	0.2人	従事人員	0.2人	従事人員	0.2人		
		1,580千円		1,583千円		1,587千円				
総コスト(①+②)		従事人員	0.2人	従事人員	0.2人	従事人員	0.2人			
		31,044千円		26,557千円		26,561千円				
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H25	H26	H27	
	地域サポート型特養認定数	58か所	H30	18か所 (1,725千円)	28か所 (948千円)	36か所 (738千円)	31%	48%	62%	
地域サポート型特養見守り人数	580人	H30	94人 (330千円)	176人 (151千円)	360人 (74千円)	16%	29%	62%		
自己評価	事業の必要性・有効性		<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅高齢者の増加が見込まれる状況を踏まえ、民間の高い専門性を活用し、地域住民を対象に24時間体制で見守り等を行う地域サポート型特養の整備を推進する必要がある。</li> <li>地域サポート型特養が在宅高齢者の暮らしを支えることで、在宅での生活を可能とし、自分らしい暮らしを延長することができる。</li> <li>見守りや相談業務の他、介護技術講座やミニデイ・配食サービス等を併せて行うことで、介護保険外の生活支援サービスの充実を図り、特養が地域の拠点として活用が図られる。</li> </ul>							
	事業コストに対する評価、見直し状況		<ul style="list-style-type: none"> <li>地域サポート型特養の立ち上げに要する経費であり、次年度以降も引き続き地域に密着した生活支援サービスとして取り組まれることから、先進的事業としての役割を果たしている。</li> <li>社会福祉法人の取組みを促すために、立ち上げ費用の一部を補助するものであり、事業費の多くは社会福祉法人が自ら負担していることから、補助額は妥当な水準と考えられる。</li> </ul>							
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し		<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の浸透を図るため、平成26年度に事業報告会による啓発を実施するほか、認定施設連絡会で情報交換を行う等、利用者拡大を図っているところである。</li> <li>認定を希望する施設が増加する傾向にあり、今後は一層の利用者の拡大が期待できる。</li> </ul>							
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定								
		説明	<p>LSA等による24時間体制による見守り等は、高齢者の在宅生活を支える仕組みとして有効に機能しており、県内に普及する必要があると考えている。しかし、主にシルバーハウジングでの見守りを行う現行の仕組みでは市町の財政負担やシルバーハウジング以外の住宅への対応において均衡が取れない等の理由により、なかなか進展しない現状にある。</p> <p>このため県では「兵庫式LSA24」の実施主体を、特養を運営する社会福祉法人とし、研修等を通して現場のLSA等の資質向上を図るとともに、平成25～29年度にかけて地域サポート型特養の設置・普及を市町や社会福祉法人に働きかけ、県内全域に設置を促進していく。</p>							

事務事業評価資料

施策名	在宅高齢者の安心を確保する支援体制の充実		所管課班	介護保険課介護基盤整備班					
事業名	高齢者安心県営住宅等整備事業（平成24年度～）		連絡先	078-362-3189					
事業目的	高齢者が多い県営住宅又は県住宅供給公社が提供する賃貸物件に介護保険の在宅サービス機能を併設することにより、施設に入所しなくても暮らし続けられる環境の整備を図る。								
事業内容	県営住宅等における在宅サービス機能の併設に係る整備費の一部を助成 ○補助対象者：県営住宅等で通所介護事業を実施する者 ○補助額：集会所等を改修する場合：5,000千円/1事業所(定額) 敷地内に新設する場合：21,000千円/1事業所(定額)								
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額		
	事業費①		0千円		26,000千円		26,000千円		
	財源内訳	国庫支出金	0千円		0千円		0千円		
		県債	0千円		0千円		0千円		
		その他(地域振興基金)	0千円		26,000千円		26,000千円		
		一般財源	0千円		0千円		0千円		
	人件費②		従事人員	0.0人	従事人員	0.2人	従事人員	0.2人	
		0千円		1,583千円		1,587千円			
総コスト(①+②)		従事人員	0.0人	従事人員	0.2人	従事人員	0.2人		
		0千円		27,583千円		27,587千円			
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H25	H26	H27
	通所事業所整備箇所数	7事業所	H28	- (一千円)	1事業所 (27,583千円)	3事業所 (13,794千円)	0.0%	14.3%	42.9%
通所介護事業所の利用延人数(H26～利用開始)	15,000人	H28	- (一千円)	0人 (0千円)	2,200人 (13千円)	-	0.0%	14.7%	
自己評価	事業の必要性・有効性		・介護を必要とする高齢者が多く居住する県営住宅等において、在宅で暮らし続けたいというニーズに応えるために通所介護事業所を整備することには必要性が十分認められる。 ・今後、さらに常時介護を必要とする高齢者の増加が見込まれることから、県営住宅等における在宅サービス機能の充実を図ることは、施設サービス費の抑制に有効である。						
	事業コストに対する評価、見直し状況		・類似施設の整備実績を踏まえて補助単価を設定しており、1箇所あたりのコストは適切な水準であり、受益と負担の割合も適正である。						
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し		・目標の達成度はやや低調であるが、26年度に本事業を活用した初の事業所が整備され、また、住宅供給公社等を通じて、新規開設に向けた複数の案件が協議中であることから、今後は開設が進む見込みである。						
実施方針	方向性	□新規		□拡充		■継続		□実施手法の見直し	
		□廃止		□縮小		□統合		□凍結(休止)	
説明	明	高齢者が施設に入所せず、在宅で暮らし続けられる環境を整備するために、地域振興基金を活用し、平成28年度まで実施する。							

事務事業評価資料

施策名	在宅高齢者の安心を確保する支援体制の充実		所管課班	高齢対策課地域包括ケア推進班							
事業名	介護技術等普及事業(平成24年度～)		連絡先	078-362-3188							
事業目的	要支援、要介護状態となっても、できる限り在宅で暮らせるよう家族の介護力を高めるため、将来を見据えた在宅介護の推進を図る。										
事業内容	<p>家庭で介護をしている家族などを対象に、在宅介護の技術や介護のポイント等をコンパクトにまとめて伝える「介護技術講習会」を開催</p> <p>○開催回数：170回（兵庫県内） ※平成25年度目標は150回</p> <p>○参加者数：40名程度（1回の開催につき）</p> <p>○実施主体：県（ただし、事業を一般社団法人兵庫県老人福祉事業協会等へ委託 実際の介護技術講習会は、当該協会の会員施設等において実施）</p>										
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額				
	事業費①		7,941千円		8,941千円		8,941千円				
	財源内訳	国庫支出金	0千円		0千円		0千円				
		県債	0千円		0千円		0千円				
		その他(地域振興基金)	7,941千円		8,941千円		8,941千円				
		一般財源	0千円		0千円		0千円				
人件費②		従事人員	0.1人	従事人員	0.1人	従事人員	0.1人				
		790千円		791千円		794千円					
総コスト(①+②)		従事人員	0.1人	従事人員	0.1人	従事人員	0.1人				
		8,731千円		9,732千円		9,735千円					
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率(%)				
		目標値	年度				H25	H26	H27		
	介護技術講習会受講者(累計)	40,000人	H30	5,899人 (1千円)	12,699人 (1千円)	19,499人 (1千円)	15%	32%	49%		
介護技術講習会実施回数	170回	H27	141回 (58千円)	170回 (57千円)	170回 (57千円)	94%	100%	100%			
自己評価	事業の必要性・有効性		・介護技術講習会で取得した知識や技術等を活用することにより、介護を必要とされる高齢者の在宅生活の支援が図られる。								
	事業コストに対する評価、見直し状況		・講習会の実施場所が特別養護老人ホーム等の施設で実施することとしており、県内において広域的に講習会を開催する予定であり、効率的な推進が図られる。								
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し		・目標達成に向けて受講者の増加が求められるため、多くの県民が講習会に参加できるよう、各地で周知を図りながら事業を推進する。								
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規		<input type="checkbox"/> 拡充		<input checked="" type="checkbox"/> 継続		<input type="checkbox"/> 実施手法の見直し			
		<input type="checkbox"/> 廃止		<input type="checkbox"/> 縮小		<input type="checkbox"/> 統合		<input type="checkbox"/> 凍結(休止)		<input type="checkbox"/> 延長	
説明	<p>本事業は、県老人福祉事業協会の会員施設や地域サポート型特養等において開催される。この事業の展開をきっかけに、各施設が講習会の開催のノウハウや地域とのつながりを構築できるよう引き続き取り組む。</p>										

# 事務事業評価資料

施策名	在宅高齢者の安心を確保する支援体制の充実			所管課班	介護保険課介護基盤整備班					
事業名	介護人材確保に向けた市町・団体支援事業（平成27年度～）			連絡先	078-362-3189					
事業目的	各市町の実情に応じた介護人材確保関連事業及び関係団体が行う介護人材確保に資する事業について補助を実施し、介護人材確保及び介護職員の資質向上を図る。									
事業内容	<p>各市町の実情に応じた介護人材確保関連事業及び関係団体が行う介護人材確保に資する事業について、その経費の一部を補助</p> <p>○補助対象：市町及び関係団体</p> <p>○補助率：市町1/2、関係団体10/10</p> <p>○補助内容：介護人材の参入促進、資質向上、労働環境・処遇の改善に資する事業に必要な経費</p>									
事業に要するコスト	区 分			25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額		
	事業費①			0千円		0千円		187,000千円		
	財源内訳	国庫支出金			0千円		0千円		0千円	
		県債			0千円		0千円		0千円	
		その他(医療介護推進基金)			0千円		0千円		187,000千円	
		一般財源			0千円		0千円		0千円	
	人件費②			従事人員	0.0人	従事人員	0.0人	従事人員	0.2人	
			0千円		0千円		1,587千円			
総コスト(①+②)			従事人員	0.0人	従事人員	0.0人	従事人員	0.2人		
			0千円		0千円		188,587千円			
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H25	H26	H27	
	実施市町・団体数	45市町・団体	H27	- (0千円)	- (0千円)	45市町・団体 (4,190千円)	-	-	100%	
自己評価	事業の必要性・有効性			介護人材確保及び資質向上に向けた人材育成については、県での取り組みだけではなく、地域の実情に応じた市町や、専門的な取り組みが可能な関係団体を交えた重層的な取り組みにより、より一層の効果が期待できる。						
	事業コストに対する評価、見直し状況			補助の1/2を市町に負担を求めることにより、県と市町の役割分担を図りながら、適正な事業執行を図ることとしている。						
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し			新規事業であるため、平成27年度の実績等を踏まえた評価となるが、介護人材及び資質向上のためには、市町や関係団体と連携した取り組みは必要不可欠であるため、更なる事業充実を図る必要がある。						
実施方針	方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 新規		<input type="checkbox"/> 拡充		<input type="checkbox"/> 継続		<input type="checkbox"/> 実施手法の見直し		
		<input type="checkbox"/> 廃止		<input type="checkbox"/> 縮小		<input type="checkbox"/> 統合		<input type="checkbox"/> 凍結(休止)		<input type="checkbox"/> 延長
説 明	介護人材確保及び資質向上に向けた市町・団体が行う事業を支援する。									

# 事務事業評価資料

施策名	在宅高齢者の安心を確保する支援体制の充実		所管課班	社会福祉課福祉企画班					
事業名	日常生活自立支援事業（平成11年度～）		連絡先	078-361-3181					
事業目的	相談・支援活動や福祉サービス利用の援助等により、高齢者・障害者の権利擁護を図る。								
事業内容	<p>①高齢者・障害者権利擁護センターの運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○実施主体：県社会福祉協議会</li> <li>○職員数：3名</li> <li>○業務内容：認知症、知的障害者、精神障害者などで判断能力に不安のある人を対象に、権利擁護に関する様々な相談・支援活動、調査研究、広報・啓発等を実施。</li> </ul> <p>②福祉サービス利用援助事業の実施</p> <p>判断能力が不十分な人を対象に、地域における福祉サービスの利用やそれに伴う日常的な金銭管理の援助を行い、地域における安心した生活の支援を実施（市町社協委託事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○実施主体：県社会福祉協議会（高齢者・障害者権利擁護センター）</li> <li>○業務内容： <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉サービスの利用に関する相談や情報の提供</li> <li>・福祉サービスの利用申込み、利用料の支払に必要な手続き</li> <li>・年金等の受領に必要な手続き</li> <li>・日常生活に必要なお金の払戻しの手続き 等</li> </ul> </li> </ul>								
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額		
	事業費①		101,456千円		102,141千円		113,303千円		
	財源内訳	国庫支出金	50,728千円		51,302千円		56,651千円		
		県債	0千円		0千円		0千円		
		その他( )	0千円		0千円		0千円		
		一般財源	50,728千円		50,839千円		56,652千円		
	人件費②		従事人員	0.3人	従事人員	0.3人	従事人員	0.3人	
		2,369千円		2,374千円		2,381千円			
総コスト(①+②)		従事人員	0.3人	従事人員	0.3人	従事人員	0.3人		
		103,825千円		104,515千円		115,684千円			
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H25	H26	H27
		福祉サービスに関する相談件数(神戸市を除く)	H27	31,272件 (-千円)	37,700件 (-千円)	45,126件 (-千円)	69.3%	83.5%	100.0%
福祉サービス利用援助事業契約数(神戸市を除く)(累積)	H27	1,129件	785件 (132千円)	947件 (110千円)	1,129件 (102千円)	69.5%	83.9%	100.0%	
自己評価	事業の必要性・有効性		福祉サービスの利用が措置から契約制度に転換したことから、判断能力が不十分な高齢者障害者の福祉サービス利用に対する支援が必要である。						
	事業コストに対する評価、見直し状況		福祉サービス利用援助については、市町社会福祉協議会に委託することにより、各地域の中で効率的に実施できる。						
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し		福祉サービス利用援助事業契約数は増加傾向にあり、今後も引き続き支援を継続することで、地域生活の安定を図る。						
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し							
		<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定							
説明	高齢者や障害者の福祉サービス利用を支援事業として社会福祉法に規定された事業であることから、継続して実施する。								

事務事業評価資料

施策名	在宅高齢者の安心を確保する支援体制の充実		所管課班	介護保険課介護基盤整備班						
事業名	訪問看護師充実支援事業（平成27年度～）		連絡先	078-362-9117						
事業目的	訪問看護は地域包括ケアシステムの根幹を成すサービスの一つであり、要介護者が増加する2025年に向け、その担い手である訪問看護師を支援することにより、安定的な訪問看護サービスの提供体制の確保を図る。									
事業内容	<p>①初任者の訪問看護職員に対する研修補助          訪問看護ステーションの規模拡大（人材確保・定着）によるサービス対応力の向上を図るため、初めて訪問看護業務に従事する訪問看護職員に対する研修実施に必要な経費を補助          ○補助対象：初めて訪問看護業務に従事する看護職員が在職する訪問看護ステーション等          ○補助額：新任の訪問看護職員一人につき220千円、年間100名程度（補助率1/2）</p> <p>②利用者情報を記録するICT機器等の整備          訪問看護サービスにおける日々の入力業務の大幅な削減やリアルタイムでの情報入力など業務の効率化や質の高いケアに資するICT機器等の導入経費を補助する。          ○補助対象：ICT機器等を導入していない訪問看護ステーション等          ○補助額：1事業所あたり500千円（補助率3/4）</p>									
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額			
	事業費①		0千円		0千円		27,875千円			
	財源内訳	国庫支出金	0千円		0千円		0千円			
		県債	0千円		0千円		0千円			
		その他（医療介護推進基金）	0千円		0千円		27,875千円			
		一般財源	0千円		0千円		0千円			
	人件費②		従事人員	0.0人	従事人員	0.0人	従事人員	0.2人		
		0千円		0千円		1,587千円				
総コスト（①+②）		従事人員	0.0人	従事人員	0.0人	従事人員	0.2人			
		0千円		0千円		29,462千円				
事業目的の達成度を標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率（％）			
		目標値	年度				H25	H26	H27	
	研修を行う新任の訪問看護職員数	100人	27年度	— (0千円)	— (0千円)	100人 (295千円)	—	—	100%	
ICT機器等を導入する訪問看護ステーション等の事業所数	45事業所	27年度	— (0千円)	— (0千円)	45事業所 (658千円)	—	—	100%		
自己評価	事業の必要性・有効性		・訪問看護は、地域包括ケアシステムの根幹を成すサービスの一つであり、要介護者が増加する2025年に向け、安定的な訪問看護サービスの提供体制を確保する必要がある。							
	事業コストに対する評価、見直し状況		・補助経費は、研修経費とICT機器の導入経費とし、事業者による訪問看護ステーションの規模拡大や業務効率化を目指すものであり、事業者からも応分の負担を求め、適正な執行を図ることとしている。							
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し		・新規事業であるため、平成27年度の実績等を踏まえた評価となるが、訪問看護師に対する新たな支援事業により、安定的な訪問看護サービスの提供を図る。							
実施方針	方向性	■新規		□拡充		□継続		□実施手法の見直し		
		□廃止		□縮小		□統合		□凍結（休止）		□延長
説明	医療的ニーズのある者が多い中重度の要介護者の在宅生活継続を支えるため、新たに訪問看護師に対する支援事業を実施する。									

事務事業評価資料

施策名	元気な高齢者が担い手となる支援・見守り活動の応援		所管課班	高齢対策課企画調整班							
事業名	老人クラブ助成事業（昭和32年度～）		連絡先	078-362-9033							
事業目的	地域における社会貢献活動の実施主体である老人クラブ活動の活性化により、高齢者の生きがいがづくりと社会参加等の支援を図る。										
事業内容	老人クラブの活動費等に対し、助成 ○助成対象：県老人クラブ連合会、市町老人クラブ連合会、単位老人クラブ ○助成内容： ・活動費に対する助成 ・子育て支援・地域見守り等の地域貢献活動を促進するための助成 ・健康づくり・介護予防の取組に対する助成										
事業に要するコスト	区 分			25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額			
	事業費①			279,327 千円		263,150 千円		260,014 千円			
	財源内訳	国庫支出金		63,662 千円		62,883 千円		62,547 千円			
		県債		0 千円		0 千円		0 千円			
		その他(長寿社会づくりソフト事業費交付金)		1,687 千円		1,687 千円		1,687 千円			
		一般財源		213,978 千円		198,580 千円		195,780 千円			
	人件費②			従事人員	0.3人	従事人員	0.3人	従事人員	0.3人		
			2,369 千円		2,374 千円		2,381 千円				
総コスト(①+②)			従事人員	0.3人	従事人員	0.3人	従事人員	0.3人			
			281,696 千円		265,524 千円		262,395 千円				
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率(%)				
		目標値	年度				H25	H26	H27		
	実施市町数	41市町	H27	41市町 (-千円)	41市町 (-千円)	41市町 (-千円)	100%	100%	100%		
活動強化事業実施クラブ数の割合	100%	H27	100% (-千円)	100% (-千円)	100% (-千円)	100%	100%	100%			
自己評価	事業の必要性・有効性		・高齢化が進展するなかで、高齢者の生きがいがづくりと健康づくりの受け皿となり、また、地域における社会貢献活動の実施主体でもある老人クラブ活動を充実する必要がある。 ・社会貢献活動としては、県と県老連で子育て応援協定を締結し、子育て支援・地域の見守り活動を促進している。								
	事業コストに対する評価、見直し状況		・26年度から老人クラブ活動強化推進事業の補助単価を4,400円/月から4,000円/月に引き下げたため、県の負担額は軽減している。								
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し		・身近な地域において見守り活動等を促進するため、県下全市町が事業を実施するとともに、老人クラブの活性化を図るため、補助対象となる全ての単位老人クラブが事業に取り組む必要があり、目標は達成している。								
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規		<input type="checkbox"/> 拡充		<input checked="" type="checkbox"/> 継続		<input type="checkbox"/> 実施手法の見直し			
		<input type="checkbox"/> 廃止		<input type="checkbox"/> 縮小		<input type="checkbox"/> 統合		<input type="checkbox"/> 凍結(休止)		<input type="checkbox"/> 延長	
説明	高齢者ができる限り元気で社会的にも活躍できるよう、老人クラブの諸活動に対する支援を継続する。										



事務事業評価資料

施策名	元気な高齢者が担い手となる支援・見守り活動の応援		所管課班	高齢対策課企画調整班						
事業名	高齢者等就労支援事業（平成25年度～）		連絡先	078-362-9033						
事業目的	高齢者等の介護に関する基礎知識・技術習得の支援や高齢者を短時間雇用する社会福祉法人等を支援することにより、高齢者の就労機会の拡大を図る。									
事業内容	<p>(拡) ①資格取得支援 社会福祉法人等が特別養護老人ホーム等で介護職員初任者研修を実施する場合、高齢者等の受講料の一部を助成</p> <p>②短時間雇用支援 社会福祉法人等が介護職員初任者研修等を修了した高齢者を県内の介護保険施設等で短時間雇用する場合、賃金等の一部を助成</p> <p>③介護就労コーディネーター設置 県老人福祉事業協会に介護就労コーディネーターを設置</p>									
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額			
	事業費①		9,783 千円		23,377 千円		27,157 千円			
	財源内訳	国庫支出金	0 千円		0 千円		0 千円			
		県債	0 千円		0 千円		0 千円			
		その他(～H26:地域振興基金、H27:医療介護推進基金)	9,783 千円		23,377 千円		27,157 千円			
		一般財源	0 千円		0 千円		0 千円			
	人件費②		従事人員	0.2人	従事人員	0.2人	従事人員	0.2人		
		1,580 千円		1,583 千円		1,587 千円				
総コスト (①+②)		従事人員	0.2人	従事人員	0.2人	従事人員	0.2人			
		11,363 千円		24,960 千円		28,744 千円				
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率 (%)			
		目標値	年度				H25	H26	H27	
	介護資格取得支援者数	500人	H29	111人 (3,331千円)	194人 (2,588千円)	394人 (7,560千円)	22%	39%	79%	
短時間雇用支援者数	毎年度50人	-	18人 (3,516千円)	12人 (2,501千円)	50人 (16,200千円)	36%	24%	100%		
自己評価	事業の必要性・有効性	高齢者等の介護分野に係る資格の取得が促進され、これらを活かした高齢者の就労機会の拡大が図られるとともに、介護現場において慢性的に生じている人材不足の解消につながる。								
	事業コストに対する評価、見直し状況	実施状況を踏まえた助成人数の見直しなど事業の効果的、効率的な実施を図っている。								
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し	介護資格取得支援については、H29年度の目標500人に向け、順調に進捗しているが、短時間雇用支援については、現状は目標数に達しておらず、今後は社会福祉法人等への働きかけなど目標達成に努めていく。								
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定								
	説明	介護分野での就労を希望する高齢者等の能力活用と、介護分野での人材不足を解消するため、継続して事業を実施する。 介護資格取得支援については、順調に進捗していることから、支援者数を年100名から年200名に拡充する。								

事務事業評価資料

施策名	認知症の予防と地域支援人材の育成		所管課班	高齢対策課地域包括ケア推進班					
事業名	認知症予防の推進(平成24年度～)		連絡先	078-362-3188					
事業目的	認知症チェックシート等(もの忘れ健診・認知症予防教室等で実施)を活用して、早期の気づきによる早期発見・早期対応への支援を目指す。								
事業内容	①認知症予防教室事業 実施場所：特別養護老人ホーム・事業所等、開催回数：50回(定員1回40名) ②もの忘れコールセンターの運営 県下2か所に設置(#7070：月～金、#72727：月・水・木・金) (拡)③認知症の早期発見、早期対応研修の実施 ・(新)認知症初期集中支援チーム員の養成【国立長寿医療センターに委託】 ・認知症チェックシートを活用したもの忘れ健診等を普及するための研修会の開催(2回) ④認知症・高齢者相談(週4回) 設置場所：県民総合相談センター、相談日：月・金(家族会)、水・木(看護協会)								
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額		
	事業費①		11,722千円		7,996千円		13,241千円		
	財源内訳	国庫支出金	1,213千円		2,627千円		3,272千円		
		県債	0千円		0千円		0千円		
		その他(地域振興基金)	9,774千円		4,622千円		9,969千円		
		一般財源	735千円		747千円		0千円		
	人件費②		従事人員	0.1人	従事人員	0.1人	従事人員	0.2人	
		790千円		791千円		1,587千円			
総コスト(①+②)		従事人員	0.1人	従事人員	0.1人	従事人員	0.2人		
		12,512千円		8,787千円		14,828千円			
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H25	H26	H27
	認知症初期集中支援事業実施市町数	41市町	H29	1市町 (12,512千円)	3市町 (2,929千円)	9市町 (1,648千円)	2.4%	7.3%	22.0%
	認知症予防教室の参加者数	2,000人	H27	1,505人 (8千円)	2,000人 (4千円)	2,000人 (7千円)	75.3%	100.0%	100.0%
もの忘れ健診を実施する市町	41市町	H29	4市町 (3,128千円)	7市町 (1,255千円)	26市町 (570千円)	9.8%	17.1%	63.4%	
自己評価	事業の必要性・有効性		認知症の予防や早期発見・対応により、適切な支援を受けながら地域での生活を継続することができる。						
	事業コストに対する評価、見直し状況		・各種研修参加者や取組み市町の増加により、事業費の効率的な運用が図れている。 ・早期発見・早期対応への支援の充実が、医療費や介護保険料の削減につながる事が期待される。						
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し		目標達成に向け、計画的に取り組んでいる。						
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定							
	説明	県内の認知症高齢者数は今後急増が見込まれており、より多くの県民が気軽に相談できる相談窓口の運営や、新たに認知症初期集中支援チーム員を養成することなどにより、市町域での早期発見・早期診断体制づくりを推進していく。 また、国の新オレンジプラン(平成29年度末までの目標達成)該当項目についても、目標達成に向けた取組みにより認知症予防対策を推進する。							

事務事業評価資料

施策名	認知症の予防と地域支援人材の育成		所管課班	高齢対策課地域包括ケア推進班					
事業名	認知症医療対策の充実(平成17年度～)		連絡先	078-362-3188					
事業目的	<p>①認知症疾患医療センターを中心として、地域における認知症の医療保健水準の向上を図るとともに、かかりつけ医やサポート医等の養成により地域の認知症医療支援体制の充実強化を図る。</p> <p>②認知症医療体制の強化及び認知症にかかる医療介護連携を図るための取組みを推進するとともに、認知症対応医療機関登録制度の適正な活用や、県下全域への普及・定着により認知症の早期発見・早期対応を目指す。</p>								
事業内容	<p>①認知症疾患医療センター運営事業（県立2病院は別途病院局で予算要求、神戸県域は神戸市が指定）          専門医療相談、鑑別診断の実施、合併症や周辺症状への急性期対応、情報発信等</p> <p>(拡)②認知症医師研修事業          認知症研修検討委員会（3回）かかりつけ医認知症対応力向上研修（5回）認知症専門研修（5回）          病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修（2回）認知症サポート医の養成（25名）</p> <p>③認知症疾患医療センターを核とした医療体制構築事業          圏域内医療連携会議の開催（2回）認知症対応医療機関への研修会の開催（2回）事例検討会の開催（3回）認知症対応医療機関普及啓発医講演会の開催（1回）</p> <p>(拡)④認知症対応医療機関連携強化推進事業          認知症対応医療機関登録制度運営管理委員会（3回）認知症対応医療機関連絡会の開催（各郡市区医師会毎に開催）、フォーラムの開催</p>								
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額	26年度当初予算額	27年度当初予算額				
	事業費①		54,213 千円	70,352 千円	65,560 千円				
	財源内訳	国庫支出金	18,207 千円	34,521 千円	29,567 千円				
		県債	0 千円	0 千円	0 千円				
		その他(地域振興基金・医療介護推進基金)	18,271 千円	35,831 千円	35,993 千円				
		一般財源	17,735 千円	0 千円	0 千円				
	人件費②		従事人員 0.2人 1,580 千円	従事人員 0.2人 1,583 千円	従事人員 0.3人 2,381 千円				
総コスト(①+②)		従事人員 0.2人 55,793 千円	従事人員 0.2人 71,935 千円	従事人員 0.3人 67,941 千円					
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H25	H26	H27
	認知症サポート医の養成数	170人	H29	83人 (672 千円)	96人 (749 千円)	146人 (465 千円)	48.8%	56.5%	85.9%
	かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者数(累計)	2,036人	H29	697人 (80 千円)	1,143人 (63 千円)	1,589人 (43 千円)	34.2%	56.1%	78.0%
病院勤務の医療従事者の認知症対応力向上研修修了者数(H26～)	2,210人	H29	— (0 千円)	350人 (206 千円)	1,050人 (65 千円)	—	15.8%	47.5%	
自己評価	事業の必要性・有効性		高齢化の進展に伴い、県下の認知症高齢者は急増することが見込まれていることから、認知症の早期発見・早期診断による適切な医療を提供するために、地域の認知症医療体制を整備する必要がある。						
	事業コストに対する評価、見直し状況		<ul style="list-style-type: none"> <li>各種研修の受講者を増加させることにより、一人あたりの養成単価を抑制している。また研修や会議等は可能な限り国庫補助単価を活用し、適正なコストにより実施している。</li> <li>地域における認知症の医療保健水準の向上を図ることで、要介護度の維持・改善に繋がっていくため、医療費や介護保険給付費の削減が期待される。</li> </ul>						
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し		平成29年度末までの目標達成に向け、計画的に取り組んでいる。						
実施方針	方向性		<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定						
	説明		認知症サポート医の養成目標を引き上げるなど、国の新オレンジプラン（平成29年度末までの目標達成）に基づき県の目標を設定し、目標達成に向けてた取組みにより、認知症医療体制の充実強化を図る。						

事務事業評価資料

施策名	認知症の予防と地域支援人材の育成		所管課班	高齢対策課地域包括ケア推進班					
事業名	認知症ケア人材の育成(昭和59年度～)		連絡先	078-362-3188					
事業目的	認知症の専門性を備えた介護職員の人材を育成するとともに、市町域での権利擁護体制を推進することにより、介護サービスの充実と認知症高齢者等の住み慣れた地域で安心した生活の継続を図る。								
事業内容	<p>①認知症介護研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○県社会福祉事業団委託事業 実践者研修(5回)、実践リーダー研修(1回)、管理者研修(4回)、開設者研修(1回) 計画作成担当者研修(1回)、認知症介護指導者養成研修(5名)</li> <li>(拡)○認知症介護研究・研修大府センター委託事業 認知症介護指導者養成研修(5名)、認知症介護指導者フォローアップ研修(1名)</li> </ul> <p>②市民後見体制整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○法人後見・市民後見体制整備事業 ア 市民後見推進専門員の配置(1名)、市民後見推進研修(1回)、会議の開催(3回) イ 法人後見体制整備事業補助(5団体、対象：市町社会福祉協議会等)</li> <li>(新)○法人後見・市民後見支援事業 法人後見・市民後見体制の整備・強化に取組み市町への補助(11市)</li> </ul>								
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額		
	事業費①		11,947千円		13,217千円		40,971千円		
	財源内訳	国庫支出金	3,550千円		3,552千円		138千円		
		県債	0千円		0千円		0千円		
		その他(地域振興基金、医療介護推進基金、緊急雇用基金)	3,486千円		9,665千円		40,833千円		
		一般財源	4,911千円		0千円		0千円		
	人件費②		従事人員	0.2人	従事人員	0.2人	従事人員	0.4人	
総コスト(①+②)		13,527千円		14,800千円		44,145千円			
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H25	H26	H27
	市民後見人養成研修の実施市町数	41市町	H29	8市町 (1,691千円)	11市町 (1,345千円)	21市町 (2,102千円)	19.5%	26.8%	51.2%
	認知症介護指導者養成数(累計)	53人	H29	28人 (483千円)	35人 (423千円)	42人 (1,051千円)	52.8%	66.0%	79.2%
認知症介護実践者研修修了者数(累計)	5,088人	H29	2,057人 (7千円)	2,764人 (5千円)	3,511人 (13千円)	40.4%	54.3%	69.0%	
自己評価	事業の必要性・有効性	高齢化の進展に伴い、県下の認知症高齢者は急増することが見込まれていることから、地域や施設等における認知症ケアに係る人材育成と資質向上による適切なケア体制の構築が必要である。							
	事業コストに対する評価、見直し状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症介護職員のリーダーや指導的立場の人材は毎年着実に増員できており、施設内や認知症介護研修や地域における認知症の普及啓発活動の講師を担う等、積極的に活動を行っている。</li> <li>・認知症介護専門職などの資質向上を目的とした研修は、応分の資料代等の実費を徴収して、受益と負担の適正化を図っている。</li> <li>・認知症人材育成においては、国庫補助単価を活用する等、適正なコストにより実施していたが、平成27年度からは医療介護推進基金を活用し実施する。</li> </ul>							
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し	目標達成に向け、計画的に取り組んでいる。							
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定							
	説明	認知症介護指導者の養成目標を引き上げるなど、国の新オレンジプラン(平成29年度末までの目標達成)に基づき、目標数値達成に向けての取組みを推進する。							

事務事業評価資料

施策名	認知症の予防と地域支援人材の育成		所管課班	高齢対策課地域包括ケア推進班						
事業名	認知症地域連携体制の強化(平成21年度～)		連絡先	078-362-3188						
事業目的	認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して生活できる社会を目指して、地域の既存のネットワークを活用した見守り体制の構築と、予防から重度まで継続的に一貫した支援体制の構築を図るとともに、住民参加型の取組により、地域住民への認知症の正しい知識の普及・啓発を図る。									
事業内容	<p>① 認知症地域連携の強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○認知症地域連携体制推進会議の開催(2回)</li> <li>○認知症の人と家族を支える地域の人材育成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャラバン・メイト地域活動啓発研修(2回:神戸・但馬)</li> <li>・市町キャラバン・メイト養成研修(1回:神戸)</li> </ul> </li> <li>(新)○認知症相談センター設置推進事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症地域支援推進員の養成・資質向上研修の実施【認知症介護研究・研修東京センター委託】</li> <li>・認知症地域支援推進員設置推進研修会の開催(1回)、情報交流会(2回)</li> </ul> </li> </ul> <p>②認知症の人を支える地域づくり事業</p> <p>(新)○認知症徘徊・見守りSOSネットワークの構築  検討会議の開催(2回)、研修会の開催(2回)、手引きの作成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域における認知症支援体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・街頭キャラバン(3回:神戸、阪神、中播磨)の実施【認知症の人と家族の会兵庫県支部委託】</li> <li>・認知症啓発ツアーの実施(10会場:各圏域1回)</li> </ul> </li> </ul>									
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額			
	事業費①	財源内訳	国庫支出金	2,218千円	4,059千円	8,153千円	2,218千円	2,020千円	2,138千円	
		県債	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	
		その他(地域振興基金、医療介護推進基金、緊急雇用基金)	0千円	2,030千円	6,015千円	0千円	2,030千円	6,015千円	0千円	
		一般財源	0千円	9千円	0千円	0千円	9千円	0千円	0千円	
	人件費②	従事人員	0.2人	1,580千円	0.2人	1,583千円	0.5人	3,968千円	0.5人	
総コスト(①+②)	従事人員	0.2人	3,798千円	0.2人	5,642千円	0.5人	12,121千円	0.5人		
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H25	H26	H27	
	認知症サポーターおよびキャラバン・メイトの養成数	350,000人	H29	187,117人 (0千円)	230,000人 (0千円)	270,000人 (0千円)	53.5%	65.7%	77.1%	
	認知症相談センターを設置する市町数(H27～設置を推進)	41市町	H29	- (0千円)	- (0千円)	13市町 (932千円)	-	-	31.7%	
	認知症SOSネットワーク構築市町	41市町	H29	11市町 (345千円)	15市町 (376千円)	29市町 (418千円)	26.8%	36.6%	70.7%	
認知症地域支援推進員養成市町数	41市町	H29	12市町 (317千円)	17市町 (332千円)	28市町 (433千円)	29.3%	41.5%	68.3%		
自己評価	事業の必要性・有効性	高齢化の進展に伴い、県下の認知症高齢者は急増することが見込まれている。認知症の医療介護連携を強化するとともに、地域における支援体制の強化を図るための取組が必要である。								
	事業コストに対する評価、見直し状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症地域連携体制構築に係る会議や研修会については国庫補助単価を適用している。</li> <li>・地域住民が認知症についての理解を深めるとともに、認知症の状態に応じた地域での適切な支援を行うことは、認知症の人やその家族が住み慣れた地域での安心した生活に結びつく。また、これらの取組が医療費や介護保険給付費等の削減につながる事が期待される。</li> </ul>								
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し	平29年度末までの目標達成に向け、計画的に取組んでいる。								
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定								
	説明	認知症地域支援推進員の養成・資質向上研修を実施するなど、国の新オレンジプラン(平成29年度末までの目標達成)に基づき県の目標を設定し、目標達成に向けた取組の推進により、認知症施策の地域連携体制の強化を図る。								

事務事業評価資料

施策名	認知症の予防と地域支援人材の育成		所管課班	高齢対策課地域包括ケア推進班						
事業名	若年性認知症対策の推進(平成21年度～)		連絡先	078-362-3188						
事業目的	若年性認知症のワンストップ窓口である「若年性認知症生活支援相談センター」を設置(平成25年度～)し、若年性認知症特有の問題(就労、経済、介護等)に対応するため、個別支援をはじめ、市町の体制整備を推進し、全市町における体制整備を目指す。									
事業内容	<p>①若年性認知症自立支援ネットワーク会議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○会議の開催(2回程度、有識者・医療関係者・家族会・障害者就業センター・社協等)</li> <li>○若年性認知症支援ハンドブックの作成(3,400部)</li> </ul> <p>②若年性認知症生活支援相談センターの設置(県社協委託、職員体制2名(保健師等))</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○電話相談窓口の設置及び個別支援</li> <li>○若年性認知症支援担当者研修会等の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・若年性認知症支援担当者研修(5回、市町、包括支援センター、社協等)</li> <li>・家族介護者連絡会又は研修会の実施(10回、家族の会及び支援者等)</li> </ul> </li> <li>○若年性認知症啓発フォーラム(1回、県民対象)</li> <li>○若年性認知症専門相談の実施(15回、当事者やその家族、支援者等)</li> </ul> <p>(新)③ひょうご認知症当事者グループ推進事業(県社協委託、職員体制2名(保健師等))</p> <p>若年性認知症を中心とした当事者グループの設置・推進支援により、当事者視点による課題検討とピア・サポートの場づくりを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○認知症当事者グループ推進員による認知症当事者グループ設置に向けた個別調整・支援</li> <li>○ひょうご認知症当事者グループ会議(4回)、ひょうご認知症当事者グループ作業部会(2回・啓発パンフレットの作成:10,000部)</li> </ul>									
事業に要するコスト			25年度決算額	26年度当初予算額	27年度当初予算額					
	事業費①		8,487千円	9,783千円	16,803千円					
	財源内訳	国庫支出金	269千円	305千円	4,894千円					
		県債	0千円	0千円	0千円					
		その他(地域振興基金、緊急雇用基金)	8,218千円	9,478千円	11,909千円					
		一般財源	0千円	0千円	0千円					
人件費②		従事人員 0.1人 790千円	従事人員 0.1人 791千円	従事人員 0.1人 794千円						
総コスト(①+②)		従事人員 0.1人 9,277千円	従事人員 0.1人 10,574千円	従事人員 0.1人 17,597千円						
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H25	H26	H27	
	若年性認知症相談窓口の設置	41市町	H29		30市町 (352千円)	34市町 (311千円)		73%	83%	
自己評価	事業の必要性・有効性	認知症は高齢者特有の疾患であるという誤解から、本人や周囲の気づきや受診が遅れがちである等の課題に対し、若年性認知症生活支援相談センターの設置により、市町の相談体制の整備や早期受診を促すための啓発促進、ピア・サポート体制の充実が期待できる。								
	事業コストに対する評価、見直し状況	若年性認知症自立支援ネットワーク会議や若年性認知症生活支援相談センターの運営に関しては、可能な限り国庫補助を活用するとともに、認知症の早期発見・早期対応等、当事者が地域で安心して暮らせる市町体制の整備を進めることで、医療費等の削減を図ることが期待できる。								
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し	若年性認知症生活支援相談センターの働きかけ等により、市町における相談窓口の整備を計画的に進める。								
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定								
		説明	今後も市町において若年性認知症にかかる生活支援が適切に実施されるよう、ひょうご若年性認知症生活支援相談センターによる支援者研修等を継続的に実施し、医療や介護・就労分野の実践事例を県内に普及する。また、当事者家族だけでなく当事者自身が集う居場所づくりへの支援等の実施を進める。							

# 事務事業評価資料

施策名	自殺対策の総合的な推進		所管課班	いのち対策室いのち対策班						
事業名	自殺対策強化事業（平成21年度～）		連絡先	078-362-3060						
事業目的	「自殺対策推進方策」に基づき、市町や関係団体等の連携により、年齢階層別の課題に応じた健康づくりの推進や相談体制の充実など実効ある対策を推進し、「平成28年までに自殺者数1,000人以下」の目標達成を図る。（H21～H26年度は自殺対策強化基金事業として実施し、H27年度から自殺対策交付金事業として実施する。）									
事業内容	<p>①こころの健康づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若年層対策（大学で取り組む自殺予防支援）</li> <li>・壮年対策（職場における相談体制の充実等）</li> <li>・高齢者対策（介護支援専門員への自殺予防研修の実施）</li> </ul> <p>②地域における気づき、見守り体制の充実</p> <p>自殺予防に対する理解促進、ハイリスク要因と地域のあり方検討等</p> <p>③相談体制の充実</p> <p>24時間電話相談体制の構築、市町での相談体制の充実（市町補助事業）等</p> <p>④うつ病を中心とした精神疾患対策</p> <p>救急医療関係者向け自殺未遂者ケア研修事業、アルコール関連問題対策強化事業等</p> <p>⑤遺族支援事業</p> <p>民間団体による自殺予防事業補助</p>									
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額			
	事業費①		126,683千円		71,894千円		77,679千円			
	財源内訳	国庫支出金	0千円		0千円		63,841千円			
		県債	0千円		0千円		0千円			
		その他(自殺対策強化基金)	126,683千円		71,894千円		0千円			
		一般財源	0千円		0千円		13,838千円			
	人件費②		従事人員	2.0人	従事人員	2.0人	従事人員	2.0人		
		15,796千円		15,826千円		15,872千円				
総コスト(①+②)		従事人員	2.0人	従事人員	2.0人	従事人員	2.0人			
		142,479千円		87,720千円		93,551千円				
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H25	H26	H27	
	県内の自殺者数(年間)	1,000人以下	H28	1,180人 (121千円)	1,147人 (76千円)	1,060人 (88千円)	84.7%	87.2%	94.3%	
	いのちとこころのサポーター養成数(累計)	500人	H29	323人 (3千円)	684人 (1千円)	764人 (1千円)	64.6%	136.8%	152.8%	
	いのちの電話における相談の実施	2箇所	H29	2箇所 (16,937千円)	2箇所 (18,079千円)	2箇所 (18,879千円)	100.0%	100.0%	100.0%	
	自殺予防に取り組む大学数	15大学	H29	5大学 (250千円)	11大学 (36千円)	15大学 (27千円)	33.3%	73.3%	100.0%	
自殺未遂者支援ネットワークを構築する圏域数	10圏域	H29	7圏域 (797千円)	10圏域 (134千円)	10圏域 (50千円)	70.0%	100.0%	100.0%		
自己評価	事業の必要性・有効性	誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現をめざすために国、県、市町で一体的な自殺対策が必要である。								
	事業コストに対する評価、見直し状況	平成21年度から総合的な自殺対策事業実施の結果、自殺者数は減少を続けている。毎年度、事業内容を精査し実施内容が同様ではないため、コストは一定ではないが、妥当なコストであると考えられる。								
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し	自殺者数は一定の減少はしているものの、目標(H28年度までに1,000人以下)の達成に向け、引き続き安定した事業実施の必要がある。								
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し								
	説明	<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定								
明	平成28年までに1,000人以下の目標に向けて、引き続き、自殺対策を総合的に実施することが必要。									

# 事務事業評価資料

施 策 名	自殺対策の総合的な推進		所 管 課 班	健康増進課健康政策班					
事 業 名	企業のメンタルヘルス等推進事業（平成26年度～）		連 絡 先	078-362-9109					
事業目的	従業員やその家族のメンタルヘルスチェック等の実施を促進するとともに、企業及び従業員・家族へのフォローアップを実施し、職場におけるメンタルヘルス対策として、事業所の環境整備の取組や、従業員個人への相談体制の充実を図る。								
事業内容	<p>①メンタルヘルスチェック等事業 「健康増進プログラム」と「ストレスチェック」を併せて実施した企業に経費の一部を補助 ○対 象：健康づくりチャレンジ企業 ○補 助 額：700円/人</p> <p>②中小企業のメンタルヘルス改善支援事業 産業カウンセラー等が中小企業に訪問し、相談等支援を実施 ○対 象：健康づくりチャレンジ企業に登録している中小企業 ○内 容：メンタルヘルス研修及び管理監督職等に対する相談等 ○実施方法：民間専門機関に委託</p> <p>③仕事とこころの相談事業 ストレスチェックで要フォローと判定された者を支援するため、相談会を開催</p>								
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額		
	事業費①		0 千円		106,100 千円		91,100 千円		
	財源内訳	国庫支出金	0 千円		0 千円		0 千円		
		県債	0 千円		0 千円		0 千円		
		その他(法人県民税超過課税)	0 千円		106,100 千円		91,100 千円		
		一般財源	0 千円		0 千円		0 千円		
	人件費②		従事人員	0.0人	従事人員	1.1人	従事人員	1.1人	
		0 千円		8,704 千円		8,730 千円			
総コスト (①+②)		従事人員	0.0人	従事人員	1.1人	従事人員	1.1人		
		0 千円		114,804 千円		99,830 千円			
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H25	H26	H27
	メンタルヘルスチェック等利用企業数	400社	H32	- ( - 千円)	14社 (8,200 千円)	100社 (998 千円)	-	3.5%	25.0%
	メンタルヘルス専門研修及び管理監督職等に対する個別相談の利用企業数	1,035社	H32	- ( - 千円)	58社 (1,979 千円)	198社 (504 千円)	-	5.6%	19.1%
精神科医等による対面相談会の実施件数	4,200人	H32	- ( - 千円)	40件 (2,870 千円)	640件 (156 千円)	-	1.0%	15.2%	
自己評価	事業の必要性・有効性	企業におけるメンタルヘルス不調者が増加傾向にあることから、積極的に従業員の心の健康の保持増進を図ることは重要な課題であり、取り組む必要あり。中小企業を対象にフォローアップ事業を実施することで、より効果的な支援が可能。							
	事業コストに対する評価、見直し状況	事業実施にあたっては、実績とノウハウをもった専門職を有する団体との連携を図るとともに、民間専門機関への委託にあたっては、企画提案コンペを実施し、効果的な執行を図っている。							
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し	初年度は、事業推進体制の整備と制度の周知に時間を要したこともあり、目標を下回ったが、次年度は健康づくりチャレンジ企業の登録促進と併せて、推進していく。 なお、メンタルヘルスチェック等事業については、ストレスチェックを事業者に義務化する労働安全衛生法の施行 (H27.12) を踏まえ、H28年度以降は、義務化の対象とならない50人未満の事業所のみを対象とする。							
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規		<input type="checkbox"/> 拡充		<input checked="" type="checkbox"/> 継続		<input type="checkbox"/> 実施手法の見直し	
		<input type="checkbox"/> 廃止		<input type="checkbox"/> 縮小		<input type="checkbox"/> 統合		<input type="checkbox"/> 凍結(休止)	
説 明	職場におけるメンタルヘルス対策を推進するため事業を継続する。								



事務事業評価資料

施策名	児童虐待防止対策の推進		所管課班	児童課児童福祉班					
事業名	児童虐待防止対策強化事業（昭和31年度～）		連絡先	078-362-3182					
事業目的	児童虐待の防止、児童虐待事案への的確な対応、家庭復帰後のフォローアップ等を行うため、相談体制の充実を図る								
事業内容	①こども家庭センターの相談機能の強化 ②重大困難事案への適切な対応 ③虐待した親等への家族再統合指導 ④児童虐待防止24時間ホットラインの設置運営 ⑤児童家庭支援センターの設置運営支援 等								
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額	26年度当初予算額	27年度当初予算額				
	事業費①		249,107 千円	242,862 千円	243,509 千円				
	財源内訳	国庫支出金	87,299 千円	105,802 千円	109,914 千円				
		県債	0 千円	0 千円	0 千円				
		その他(安心こども基金)	42,161 千円	0 千円	0 千円				
		一般財源	119,647 千円	137,060 千円	133,595 千円				
人件費②		従事人員 2.5人 19,745 千円	従事人員 2.5人 19,783 千円	従事人員 2.5人 19,840 千円					
総コスト (①+②)		従事人員 2.5人 268,852 千円	従事人員 2.5人 262,645 千円	従事人員 2.5人 263,349 千円					
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H25	H26	H27
	こども家庭センターでの児童虐待対応件数	2,000件	H27	1,743 件 (154 千円)	1,850 件 (142 千円)	2,000 件 (132 千円)	87.2%	92.5%	100.0%
	虐待した親への指導件数	340件	H27	313 件 (859 千円)	340 件 (772 千円)	340 件 (775 千円)	92.1%	100.0%	100.0%
児童家庭支援センター延べ相談件数	11,894件	H27	11,701 件 (23 千円)	11,894 件 (22 千円)	11,894 件 (22 千円)	98.4%	100.0%	100.0%	
自己評価	事業の必要性・有効性		・児童虐待事案防止のための対策の推進及びこども家庭センター強化を図ることが必要である。 ・児童虐待相談に対する体制を整備し、相談・指導件数は前年度より増加傾向にあるが、適切に対応できている。						
	事業コストに対する評価、見直し状況		・26年度は、前年度に比べて、児童虐待対応件数が6%増であり、こども家庭センターの体制強化を行ったものの、1指標あたりのコストは減少している。 ・26年度には、平成25年度に策定した「家族支援のガイドライン（新・家族再統合支援プログラム）」に基づき、虐待をした親等への家族の再統合に向けた支援に取り組むものの、1指標あたりのコストは減少している。						
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し		児童虐待件数や指導件数等は増加傾向にあるが、個々の事案に対し適切な対応が図られている。						
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し							
		<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定							
説明	複雑化、多様化する児童虐待事案に対応するため、こども家庭センターの体制を強化する。（「家族支援のガイドライン（新・家族再統合支援プログラム）」に基づき、こども家庭センターを中心に、市町、施設職員が連携を強化し、子どもの安全確保を最優先としつつ、親等の養育力の向上、家族の再統合に向けた支援に取り組む）								

# 事務事業評価資料

施策名	児童虐待防止対策の推進			所管課班	健康増進課保健・栄養指導班				
事業名	悩みを抱える妊婦等の孤立防止対策（平成27年度～）			連絡先	078-362-3250				
事業目的	思春期からのライフプランニングについて普及啓発を図る。また、望まない妊娠をした妊産婦等への相談体制を強化するとともに、妊娠期から育児期にわたる継続した支援体制を構築し、児童虐待の防止を図る。								
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>①「思いがけない妊娠SOS」相談 電話・メール相談の実施</li> <li>②思春期保健対策～「若者の性と生を考えよう」キャンペーンの実施～ ○普及啓発媒体の作成 ○シンポジウムの開催 ○大学等でのワークショップの開催 ○若者のための性と生の電話相談</li> <li>③ピアサポートルームの開設</li> <li>④地域思春期保健関係者によるネットワーク会議の開催</li> <li>⑤健康学習会（セルフケアパワーアップ講座）</li> <li>⑥妊娠・出産包括支援研修会の開催</li> </ul>								
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額		
	事業費①		0千円		0千円		5,236千円		
	財源内訳	国庫支出金	0千円		0千円		3,947千円		
		県債	0千円		0千円		0千円		
		その他( )	0千円		0千円		0千円		
		一般財源	0千円		0千円		1,289千円		
	人件費②		従事人員	0.0人	従事人員	0.0人	従事人員	1.0人	
		0千円		0千円		7,936千円			
総コスト(①+②)		従事人員	0.0人	従事人員	0.0人	従事人員	1.0人		
		0千円		0千円		13,172千円			
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H25	H26	H27
	「思いがけない妊娠SOS」相談件数	100件	H27	- (-千円)	- (-千円)	100件 (132千円)	-	-	100.0%
	シンポジウム参加者数	100人	H27	- (-千円)	- (-千円)	100人 (132千円)	-	-	100.0%
ワークショップ参加者数	90人	H27	- (-千円)	- (-千円)	90人 (146千円)	-	-	100.0%	
自己評価	事業の必要性・有効性		虐待による死亡事例は、生後0日の新生児が最も多く、若年妊娠や望まない妊娠では虐待のリスクが高いことから、思春期への啓発や、妊産婦への相談支援が必要である。						
	事業コストに対する評価、見直し状況		実施にあたっては、実績とノウハウを有した団体への委託を行うほか、内容についてもニーズを的確に把握して課題に即した専門的、技術的なものとするなど、効率的、効果的な事業実施を図る。						
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し		10代の人工妊娠中絶数は横ばいであるとともに、県こども家庭センターの児童虐待相談件数は年々増加傾向であるが、妊娠に悩む者が気軽に相談できる電話・メール相談窓口の周知や、思春期対策を強化することにより、妊産婦の孤立や児童虐待の予防を図る。						
実施方針	方向性	■新規		□拡充		□継続		□実施手法の見直し	
		□廃止		□縮小		□統合		□凍結(休止)	
説明	明	「ひょうご子ども・子育て未来プラン（H27～31年度）」に基づき、思春期対策及び妊産婦等への支援を積極的に推進していく。							

事務事業評価資料

施策名	DV防止対策の実施			所管課班	児童課児童福祉班				
事業名	女性保護事業推進費（昭和31年度～）			連絡先	078-362-3198				
事業目的	相談業務・一時保護業務を適切に実施することにより、要保護女子等にかかる相談・更生指導や、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図る。								
事業内容	要保護女子及び配偶者からの暴力被害者に対する相談、自立支援に向けた助言指導・情報提供等を行う女性相談員等を県女性家庭センターに配置 ・配置人数：女性相談員5名、女性保護業務嘱託員7名、同伴児対応指導員1名、嘱託医1名								
事業に要するコスト	区 分			25年度決算額	26年度当初予算額	27年度当初予算額			
	事業費①			29,972千円	29,616千円	30,064千円			
	財源内訳	国庫支出金			5,093千円	4,601千円	4,602千円		
		県債			0千円	0千円	0千円		
		その他( )			0千円	0千円	0千円		
		一般財源			24,879千円	25,015千円	25,462千円		
	人件費②			従事人員 0.1人 790千円	従事人員 0.1人 791千円	従事人員 0.1人 794千円			
総コスト(①+②)			従事人員 0.1人 30,762千円	従事人員 0.1人 30,407千円	従事人員 0.1人 30,858千円				
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H25	H26	H27
	女性相談員による相談件数(平日)	前年度並みの相談件数	H27	1,527件 (20千円)	1,464件 (21千円)	1,464件 (21千円)	104.3%	95.9%	100.0%
一時保護件数	前年度並みの相談件数	H27	289件 (106千円)	294件 (103千円)	294件 (105千円)	98.3%	101.7%	100.0%	
自己評価	事業の必要性・有効性			・売春防止法及び配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律に基づき、女性家庭センターにおいて相談業務及び一時保護業務を実施するための体制が必要である。 ・相談件数及び一時保護件数は横ばい又は微減傾向にあるが、個々の要支援事案に対し適切な対応が図られており、事業実施の効果が認められる。					
	事業コストに対する評価、見直し状況			従前から最低限の人員体制で対応しており、その他の支出を含め効率的に実施されている。					
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し			相談件数及び一時保護件数は横ばい傾向にあるが、個々の事案に対し適切な対応が図られている。					
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し							
		<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定							
説明	相談件数及び一時保護件数は横ばい傾向であるが、重篤事案が増加する状況にあるため、引き続き事業を継続する必要がある。								

# 事務事業評価資料

施 策 名	生活保障の確保		所 管 課 班	生活支援課生活保護・自立支援班						
事 業 名	生活困窮者自立支援法等関連事業（平成27年度～）		連 絡 先	078-362-3183						
事業目的	生活困窮者に対し必要な支援を実施するとともに、生活保護受給者に対して経済的自立を図らせるための就労支援を行うことにより、生活保護に至る前段階における自立支援策の強化を図る。									
事業内容	<p>①生活困窮者自立支援法関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○自立相談支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立相談支援事業 生活困窮者からの相談に対応し、継続的な評価・分析、自立に向けたプラン作成、関係機関との調整を実施</li> <li>・ホームレス自立支援対策推進事業 ホームレスの概数調査の実施、関係機関・民間支援団体等との連絡協議会の開催</li> </ul> </li> <li>○住居確保給付金支給事業 離職により住宅を失った又はそのおそれのある者に対し家賃費用を有期で給付</li> <li>○就労準備支援事業 一般就労に必要な知識・技能を習得するための訓練等を実施</li> <li>○一時生活支援事業 住居のない生活困窮者に対し一時宿泊所や食事の提供等を実施</li> </ul> <p>②被保護者就労支援事業 就労支援員を設置し、就労指導等を実施</p>									
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額			
	事業費①		0 千円		0 千円		42,175 千円			
	財源内訳	国庫支出金	0 千円		0 千円		30,713 千円			
		県債	0 千円		0 千円		0 千円			
		その他( )	0 千円		0 千円		0 千円			
		一般財源	0 千円		0 千円		11,462 千円			
	人件費②		従事人員	0.0人	従事人員	0.0人	従事人員	0.5人		
		0 千円		0 千円		3,968 千円				
総コスト (①+②)		従事人員	0.0人	従事人員	0.0人	従事人員	0.5人			
		0 千円		0 千円		46,143 千円				
事業目的の達成度を 示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率 (%)			
		目標値	年度				H25	H26	H27	
	自立相談支援事業の相談件数【郡部】	140人	H27	- (0 千円)	- (0 千円)	140人 (330 千円)	-	-	100%	
就労支援により就労・増収に繋がった人数【郡部】	40人	H27	- (0 千円)	- (0 千円)	40人 (1,154 千円)	-	-	100%		
自己評価	事業の必要性・有効性	近年、社会経済環境の変化に伴い、生活困窮に至るリスクの高い者や稼働年齢層を含む生活保護受給者が増大しているため、その者達の社会的経済的な自立と生活向上に向けた支援の実施が必要である。								
	事業コストに対する評価、見直し状況	委託実施が可能な事業については、ノウハウを有するNPO等に委託することにより、費用を抑えるとともに専門性を活用し効率的に実施できる。								
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し	社会情勢の変化を踏まえ、生活困窮者に対する生活保護に至る前段階における自立支援策の強化、被保護者に対する経済的自立を助長するための支援の実施は着実に推進していく必要がある。								
実施方針	方向性	■新規		□拡充		□継続		□実施手法の見直し		
		□廃止		□縮小		□統合		□凍結(休止)		□延長
説 明	平成27年4月1日からの「生活困窮者自立支援法」の施行及び「生活保護法」の一部改正を受け、生活困窮者及び被保護者に対する支援を新たに実施する。									

事務事業評価資料

施策名	「共に暮らす」意識を高める県民運動や取り組みの推進		所管課班	障害者支援課社会参加支援班							
事業名	意思疎通支援人材養成事業（平成25年度～）		連絡先	078-362-3237							
事業目的	障害者総合支援法の施行（平成25年4月1日）に伴い、新たに地域生活支援事業の必須事業となった意思疎通支援事業（県：手話通訳者の養成、市町：手話奉仕員の養成）の実施に必要な手話通訳講師の養成を図る。										
事業内容	<p>前期（H25～H26）と後期（H26～H27）に手話通訳講師を30人ずつ養成することを目標とし、H27年度は以下のとおり養成講座を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○手話通訳者講師養成講座（応用・実践） <ul style="list-style-type: none"> <li>・応用課程 25回「手話通訳の理念と仕事Ⅰ」「ことばのしくみ」等の講義・実技</li> <li>・実践課程 17回「手話通訳の理念と仕事Ⅱ」「聴覚障害児の言語発達」等の講義・実技</li> </ul> </li> <li>○養成数：30人（H27）</li> <li>○実施方法：（公社）兵庫県聴覚障害者協会へ委託</li> </ul>										
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額				
	事業費①		4,000 千円		6,000 千円		2,000 千円				
	財源内訳	国庫支出金	2,000 千円		3,000 千円		1,000 千円				
		県債	0 千円		0 千円		0 千円				
		その他（ ）	0 千円		0 千円		0 千円				
		一般財源	2,000 千円		3,000 千円		1,000 千円				
	人件費②		従事人員	0.2人	従事人員	0.2人	従事人員	0.2人			
		1,580 千円		1,583 千円		1,587 千円					
総コスト（①+②）		従事人員	0.2人	従事人員	0.2人	従事人員	0.2人				
		5,580 千円		7,583 千円		3,587 千円					
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率（％）				
		目標値	年度				H25	H26	H27		
	手話通訳者講師養成数	60人	H27	0人 (0 千円)	30人 (253 千円)	60人 (60 千円)	—	50.0%	100.0%		
自己評価	事業の必要性・有効性		地域生活支援事業の必須事業である意思疎通支援事業（県：手話通訳者・手話通訳士の養成、市町：手話奉仕員の養成）の実施のため、県内1市町あたり2人程度の手話通訳講師の養成を目指しており、必要かつ有効な事業である。								
	事業コストに対する評価、見直し状況		当事者団体である公益社団法人兵庫県聴覚障害者協会と連携し、必要最小限の支出で効率的に行われている。								
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し		2カ年かけて講師を養成するため、平成25年度の講師養成実績はないが、26年度には手話奉仕員講師について目標を達成できる見込みである。27年度も引き続き目標達成に向け取り組んでいく。								
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規		<input type="checkbox"/> 拡充		<input checked="" type="checkbox"/> 継続		<input type="checkbox"/> 実施手法の見直し			
		<input type="checkbox"/> 廃止		<input type="checkbox"/> 縮小		<input type="checkbox"/> 統合		<input type="checkbox"/> 凍結(休止)		<input type="checkbox"/> 延長	
説明	地域生活支援事業の必須事業である意思疎通支援事業（県：手話通訳者・手話通訳士の養成、市町：手話奉仕員の養成）の実施に必要なため。										

事務事業評価資料

施策名	「共に暮らす」意識を高める県民運動や取り組みの推進		所管課班	人権推進課人権推進班					
事業名	人権文化県民運動推進補助（平成25年度～）		連絡先	078-362-9135					
事業目的	人権課題の解決に向けた市町の地域に密着したきめ細かい啓発事業、先駆的事业等を支援し、人権文化をすすめる県民運動の一層の展開を図る。								
事業内容	○補助対象：市町 ○負担割合：県1/3、市町2/3 ○対象事業： ・基本事業 県民運動推進強調事業（強調月間（8月）を中心に実施する啓発事業） 地域啓発活動強化事業（地域できめ細かく実施される住民学習会等） ・特別事業 重点施策普及促進事業（本人通知制度の普及促進等、重点的、先駆的な事業）								
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額		
	事業費①		17,967千円		20,000千円		20,000千円		
	財源内訳	国庫支出金	0千円		0千円		0千円		
		県債	0千円		0千円		0千円		
		その他( )	0千円		0千円		0千円		
		一般財源	17,967千円		20,000千円		20,000千円		
	人件費②		従事人員	0.3人	従事人員	0.3人	従事人員	0.3人	
		2,369千円		2,374千円		2,380千円			
総コスト(①+②)		従事人員	0.3人	従事人員	0.3人	従事人員	0.3人		
		20,336千円		22,374千円		22,380千円			
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H25	H26	H27
	不当な差別がない社会だと思ふ人の割合(美しい兵庫指標)	50%	H27	41.9% (485千円)	29.0% (771千円)	50.0% (447千円)	83.8%	58.0%	100.0%
	補助制度を活用する市町の数	41市町	毎年度	41市町 (496千円)	41市町 (545千円)	41市町 (545千円)	100.0%	100.0%	100.0%
本人通知制度を導入している市町の数	41市町	H30	21市町 (968千円)	28市町 (799千円)	32市町 (699千円)	51.2%	68.3%	78.0%	
自己評価	事業の必要性・有効性	・複雑かつ多様化している人権問題を解決するためには、引き続き県と市町が一体となって「人権文化をすすめる県民運動」を全県的に展開することが必要である。 ・全県的な県民運動として実施するにあたり、市町へ補助することにより、市町が地域に密着したきめ細かい事業を行うことができることから、県が直接執行するより、有効かつ効率的な事業が実施できる。 ・当該補助金は県内全市町で活用されており、県内全域における一定水準の人権啓発の確保とともに、県・市町一体となった「人権文化をすすめる県民運動」の推進にとって有効に機能している。							
	事業コストに対する評価、見直し状況	・H25から事業見直しを行ったことにより、年度によって変動はあるものの、指標1単位あたりのコストは概ね低下しており、事業の効率化が図られている。							
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し	・指標の数値は、長期的には上昇しており、事業は有効である。 (H19~21:平均17.8%→H22~24:平均22.4%→H25,26:平均35.4%) ・本人通知制度の啓発を特別事業として補助の対象としたH25から、市町の制度導入が急速に広がっており、当該補助金の効果を示している。 H24:6市町→H25:21市町							
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し							
	説明	<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定							
説明	平成25年度から、従来の「人権文化をすすめる県民運動市町補助」を見直しを行い、対象事業の重点化とともに、市町の先進的な取組を補助対象とするほか、国の地方委託費との役割分担の明確化等の見直しなどを適切に行った。 今後は、当該補助制度を効果的、効率的に活用することで、引き続き「人権文化をすすめる県民運動」を市町と一体となって全県的に推進していく。								

事務事業評価資料

施策名	「共に暮らす」意識を高める県民運動や取り組みの推進		所管課班	人権推進課人権推進班						
事業名	人権ネットワーク事業（昭和51年度～）		連絡先	078-362-9135						
事業目的	①関係機関・団体の連携を強化し、人権相談から保護・救済へと速やかにつなぐ。 ②人権に関わりの深い様々な職種従事者に対する研修を行い、人権課題の多様化に対応する。 ③人権に関する幅広い情報を県民等に対して提供し、県民の人権意識の高揚等を図る。									
事業内容	①人権ネットワーク会議の運営（年4回） 様々な人権関係団体や機関の連携・協働の場である「ひょうご人権ネットワーク会議」を開催 ②人権啓発研修の実施 人権に関わりの深い職種である教職員、医療関係従事者、福祉業務従事者、消防職員、警察職員や行政書士に対して人権研修を実施（H27計画 33回、3,400人） ③「人権ジャーナルきずな」の発行（毎月30,000部発行） 人権に関するタイムリーな情報を掲載した総合情報誌「ひょうご人権ジャーナルきずな」を毎月発行し、関係団体や県民等に提供する									
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額			
	事業費①	財源内訳	事業費①		8,660 千円		8,629 千円		8,616 千円	
			国庫支出金	8,505 千円		8,505 千円		8,505 千円		
			県債	0 千円		0 千円		0 千円		
			その他（ ）	0 千円		0 千円		0 千円		
	一般財源		155 千円		124 千円		111 千円			
	人件費②		従事人員	1.8人	従事人員	1.8人	従事人員	1.8人		
		14,216 千円		14,243 千円		14,285 千円				
総コスト（①+②）		従事人員	1.8人	従事人員	1.8人	従事人員	1.8人			
		22,876 千円		22,872 千円		22,901 千円				
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率（％）			
		目標値	年度				H25	H26	H27	
		人権ネットワーク参加団体数	40団体	毎年度	41団体 (558 千円)	42団体 (545 千円)	42団体 (545 千円)	100.0%	102.4%	102.4%
特定職種人権研修受講者数	3,400人	毎年度	3,324人 (7 千円)	3,741人 (6 千円)	3,550人 (6 千円)	97.8%	110.0%	104.4%		
自己評価	事業の必要性・有効性		・人権問題が複雑・多様化しており、人権相談から救済へと速やかにつないでいけるよう、関係機関・団体間の連携を強化するとともに、幅広い研修・啓発活動を展開することが求められており、本事業を継続実施する必要がある。 ・平成24年度に、新たな人権課題である性的マイノリティの支援団体が参画するなど、幅広い関係機関・団体との連携・協働のもと、研修・啓発活動を展開しており事業は有効である。							
	事業コストに対する評価、見直し状況		・指標1単位あたりのコストはほぼ一定であり、効率的に実施している。 ・関係機関・団体との連携・協働により、相互の意見、情報の交換・共有を図りながら、幅広い研修・啓発活動を効率的に展開できる。							
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し		・いずれの指標も、ほぼ目標値を達成している。今後も中立・公平・公正性を確保しつつ、広域的な観点から全県的なネットワークを構築し、さらなる展開を図る。							
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し								
		<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定								
説明	様々な人権問題に対応し、人権相談から救済へと速やかにつないでいけるよう、新たな人権課題にも適切に対応するため、幅広い関係機関・団体間の連携を、より強化することが必要であり、引き続き事業を継続する。									

# 事務事業評価資料

施策名	新たな技術開発によるユニバーサル社会づくりの推進		所管課班	障害者支援課社会参加支援班					
事業名	ロボットリハビリテーションの普及推進（平成25年度～）		連絡先	078-362-4379					
事業目的	最先端ロボットテクノロジーを用いたリハビリテーションの有効性の立証及び普及推進を図るとともに、研究対象のうち最有力である筋電義手について、大学、企業等と連携して改良型筋電義手の開発を行うことにより、ユニバーサル社会づくりの推進を図る。								
事業内容	<p>①有効性の研究のための体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ロボットリハ専従の特別研究員1名の配置（H25～H27）</li> <li>○効果測定・評価に必要な機器の配置（リース）</li> </ul> <p>②セミナーの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○対象：一般県民、リハビリ関連業務従事者、ロボット工学関連技術者 等</li> </ul> <p>③改良型筋電義手の開発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○内 容：現行の筋電義手の課題を解決し、義手ユーザーのニーズ（安価、軽量、使いやすい）に対応</li> <li>○連携機関：ミュンヘン工科大、広島大、大阪産業大、（公財）新産業創造研究機構 等</li> </ul>								
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額		
	事業費①		12,700 千円		17,580 千円		17,525 千円		
	財源内訳	国庫支出金	0 千円		0 千円		0 千円		
		県債	0 千円		0 千円		0 千円		
		その他（ ）	0 千円		0 千円		0 千円		
		一般財源	12,700 千円		17,580 千円		17,525 千円		
	人件費②		従事人員	0.1人	従事人員	0.1人	従事人員	0.1人	
		790 千円		791 千円		794 千円			
総コスト（①+②）		従事人員	0.1人	従事人員	0.1人	従事人員	0.1人		
		13,490 千円		18,371 千円		18,319 千円			
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率（%）		
		目標値	年度				H25	H26	H27
	ロボットリハビリテーション年間実施回数	2,000回	毎年度	1,541回 (9 千円)	1,961回 (9 千円)	2,000回 (9 千円)	77.1%	98.1%	100.0%
知的財産権出願件数	延べ3件	H27	- ( - )	1件 (18,371 千円)	3件 (9,160 千円)	-	33.3%	100.0%	
自己評価	事業の必要性・有効性		障害者・高齢者のリハビリへの活用が期待されるロボットリハビリテーションを広く普及させるためには、有効性の研究及び有用な機器開発が不可欠である。						
	事業コストに対する評価、見直し状況		他の研究機関（大阪産業大学、広島大学、ミュンヘン工科大学、産業技術総合研究所等）との連携により、コストの削減及び効率的かつ実効性のある事業展開を図っている。						
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し		リハビリテーションの実施に関しては、新たなリハビリ機器を導入するなどしており、回数は伸びてきている。今後は製品化に向けた更なる改良等の実施、商品化の手法の検討等を継続して行っていく。						
実施方針	方向性	□新規		□拡充		■継続		□実施手法の見直し	
		□廃止		□縮小		□統合		□凍結(休止) □延長 □終期設定	
説明	H25年度から開始し、可動義手の特許出願（大阪産業大学との共同出願）や、改良型筋電義手のプロトタイプ完成など、研究成果が出てきている。H27年度は引き続き、有効性の研究や機器開発等を進めるとともに、製品化に向けた評価・改良等を実施するなど、効果的なリハビリテーション手法の確立及び普及推進を図る。								



事務事業評価資料

施策名	新たな技術開発によるユニバーサル社会づくりの推進			所管課班	障害者支援課社会参加支援班				
事業名	ひょうごテクニカルエイド発信事業（平成27年度～）			連絡先	078-362-4379				
事業目的	有効性の高い福祉機器の情報発信と開発支援等を実施し、福祉・介護機器利用者の真の自立支援や福祉現場の負担軽減を図る。								
事業内容	<p>○実施内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護リハビリロボット等評価委員会（仮称）の設置</li> <li>・福祉用具展示機能の強化</li> <li>・福祉用具展示ホール等のリニューアル</li> <li>・県内展示3施設（福祉のまちづくり研究所、但馬長寿の郷、西播磨総合リハビリテーションセンター）が連携した情報発信</li> <li>・介護リハビリロボット・福祉機器展示会の開催</li> <li>・介護リハビリロボット等の共同開発・開発支援</li> </ul> <p>○実施方法：兵庫県社会福祉事業団に委託</p> <p>○実施期間：平成27年4月～平成28年3月（単年度で事業実施）</p>								
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額		
	事業費①		0千円		0千円		11,988千円		
	財源内訳	国庫支出金	0千円		0千円		0千円		
		県債	0千円		0千円		0千円		
		その他( )	0千円		0千円		0千円		
		一般財源	0千円		0千円		11,988千円		
	人件費②		従事人員	0.0人	従事人員	0.0人	従事人員	0.2人	
		0千円		0千円		1,587千円			
総コスト(①+②)		従事人員	0.0人	従事人員	0.0人	従事人員	0.2人		
		0千円		0千円		13,575千円			
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H25	H26	H27
	3施設連携による展示会の来場者数	3,000人	H27	- ( - )	- ( - )	3,000人 (5千円)	-	-	100.0%
自己評価	事業の必要性・有効性		様々な福祉機器が開発される中、利用者の真の自立支援や福祉現場の負担軽減に応える機器の情報発信と開発支援が必要である。						
	事業コストに対する評価、見直し状況		福祉のまちづくり研究所が中心となって取り組むことで、効果的・効率的な事業展開が図れる。						
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し		目標達成に向け、積極的な広報活動を行う。						
実施方針	方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 新規		<input type="checkbox"/> 拡充		<input type="checkbox"/> 継続		<input type="checkbox"/> 実施手法の見直し	
		<input type="checkbox"/> 廃止		<input type="checkbox"/> 縮小		<input type="checkbox"/> 統合		<input type="checkbox"/> 凍結(休止)	
説明	福祉のまちづくり研究所が中心となり、福祉機器（テクニカルエイド）の情報発信に取り組む。								

# 事務事業評価資料

施策名	介護保険事業の推進			所管課班	介護保険課介護基盤整備班						
事業名	「介護サービス情報の公表」制度実施事業（平成24年度～）			連絡先	078-362-9117						
事業目的	介護保険法に基づき、事業者の義務である事業所情報の報告を受け、情報公表システムでの公表を行う。										
事業内容	<p>介護保険法第115条の42により、都道府県知事は、報告の受理及び公表に関する事務をその指定する者に行わせることができることから、制度創設当初から現在まで一貫して、情報公表センターとして指定している兵庫県国民健康保険団体連合会（国保連）への委託によりその事務を実施</p> <p>①主な業務内容          ○対象事業所の抽出と事業所への通知          ○事業所からの報告受理と内容の確認          ○インターネット上への公表          ○利用者及び事業者向けホームページの運用          （※ 上記業務にあたる職員の配置）</p> <p>②指定法人          兵庫県国民健康保険団体連合会（国保連）</p>										
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額				
	事業費①		5,421千円		5,673千円		5,673千円				
	財源内訳	国庫支出金	2,710千円		2,836千円		2,836千円				
		県債	0千円		0千円		0千円				
		その他（ ）	0千円		0千円		0千円				
		一般財源	2,711千円		2,837千円		2,837千円				
	人件費②		従事人員	0.2人	従事人員	0.2人	従事人員	0.2人			
		1,580千円		1,583千円		1,587千円					
総コスト（①+②）		従事人員	0.2人	従事人員	0.2人	従事人員	0.2人				
		7,001千円		7,256千円		7,260千円					
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率（％）				
		目標値	年度				H25	H26	H27		
	報告対象事業所数に対する報告事業所数の比率	100%	H27	72.6% (96千円)	100.0% (73千円)	100.0% (73千円)	72.6%	100%	100%		
情報公表システムへのアクセス件数	200,000件	H27	218,747件 (0.03千円)	200,000件 (0.04千円)	200,000件 (0.04千円)	109.4%	100%	100%			
自己評価	事業の必要性・有効性	「介護サービス情報の公表」制度は、介護保険法において、介護サービス事業所・介護保険施設は年に1度事業所情報の報告、報告内容を都道府県が公表することが法規定されており、報告・公表事務を行う必要がある。									
	事業コストに対する評価、見直し状況	県費負担にあたっては、H23年度以前の手数料条例の積算時と比較して事務経費の大幅減など経費の見直しを行い適正化を図るとともに、国庫補助事業を活用し効率的に実施している。									
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し	報告事業所数については、平成24年度から報告システムが変更し、入力方法等の変更起因する事業者等の操作の不慣れなどが、主な要因と認識しているものの、対象事業者からの報告が確実にられるよう、指導等を行っている。									
実施方針	方向性	□新規		□拡充		■継続		□実施手法の見直し			
		□廃止		□縮小		□統合		□凍結(休止)		□延長	
説明	介護保険法に規定された介護サービス情報の公表については、国庫補助事業を活用し、利用者による自己選択という介護保険制度の理念を現実の制度として実現させるため、効率的に実施する。										

# 事務事業評価資料

施 策 名	介護保険事業の推進		所 管 課 班	介護保険課計画調整班					
事 業 名	低所得者に対する介護サービス利用者負担額軽減事業（平成12年度～）		連 絡 先	(078)362-9035					
事業目的	市町が実施する負担軽減事業に補助を行うことにより、低所得者が経済的な理由から介護保険サービスの利用を控えることのないよう適正利用を図る。								
事業内容	<p>低所得で生計が困難である者及び生活保護受給者について、利用者負担を軽減することにより、介護保険サービスの利用促進するため、介護サービス事業を提供する社会福祉法人等に対し助成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○実施主体 : 市町</li> <li>○補助対象者 : 介護サービス事業を提供する社会福祉法人等</li> <li>○補助率 : 国1/2、県・市町1/4</li> <li>○実施方法 : 市町は、利用者負担の軽減を行った社会福祉法人等が利用者負担を軽減した総額のうち、当該法人の本来受領すべき利用者負担収入に対する一定割合を超えた部分について、その1/2を基本とし、それ以下の範囲を対象として助成</li> </ul>								
事業に要するコスト	区 分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額		
	事業費①		13,091 千円		15,098 千円		13,091 千円		
	財源内訳	国庫支出金	8,726 千円		10,065 千円		8,727 千円		
		県債	0 千円		0 千円		0 千円		
		その他( )	0 千円		0 千円		0 千円		
		一般財源	4,365 千円		5,033 千円		4,364 千円		
	人件費②		従事人員	0.3人	従事人員	0.3人	従事人員	0.3人	
		2,369 千円		2,374 千円		2,381 千円			
総コスト (①+②)		従事人員	0.3人	従事人員	0.3人	従事人員	0.3人		
		15,460 千円		17,472 千円		15,472 千円			
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H25	H26	H27
	実施市町数	41 市町	H27	41 市町 (377千円)	41 市町 (426千円)	41 市町 (426千円)	100%	100%	100%
軽減対象者	2,424 人 <small>〔前年実績並の確保〕</small>	H27	2,296 人 (7 千円)	2,424 人 (7 千円)	2,424 人 (6 千円)	94.7%	105.6%	—	
自己評価	事業の必要性・有効性		必要なサービスを必要な時に受けることができるようするための制度であり、介護サービス事業者が実施する低所得者への支援に対する補助は有効な手段。						
	事業コストに対する評価、見直し状況		対象を低所得者に限るとともに、最低限の自己負担を求めている。また、国・県・市町で経費を負担しあっており、適切な役割分担が図られている。						
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し		概ね目標に沿った低所得者への支援が進んだ。						
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し							
		<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定							
説 明	低所得者が必要な介護保険サービスを利用するために必要な制度であり、継続して実施する。								

事務事業評価資料

施策名	在宅介護支援機能の充実		所管課班	高齢社会課地域包括ケア推進班 介護保険課養成・審査担当						
事業名	地域における看取り促進事業（平成25年度～）		連絡先	078-362-3188 078-362-9118						
事業目的	①退院先の家庭介護力が弱い方（独居や高齢の夫婦世帯等）を地域で看取ることができる地域の看取りの場の普及促進 ②特養等における終末期ケアを行える介護職員等の育成 ③終末期ケアに重点化したケアプラン作成等ができる専門性の高い介護支援専門員の養成									
事業内容	①地域の看取りの場の開設に取り組む団体等への改修費等の助成 ○対象経費：地域の看取りの場立ち上げ時の改修及び防火対策の整備等に係る経費 ○補助額：上限5,000千円／1箇所 ○補助率：1／2 ②介護職員等の終末期対応向上研修 ア 介護職員等の終末期対応向上研修の開催 ・研修内容：終末期とは、終末期の介護について、終末期の人と家族の心理変化 等 ・対象者：介護職員 等 ・開催回数：3回 イ 終末期ケア普及フォーラム ・研修内容：終末期とは、自然なかたちでその人らしく生き抜くために必要な知識 等 ・対象者：県民、福祉関係者、介護職員 等 ・開催回数：1回 ③チームケア推進リーダー養成研修及びケアプラン作成研修の実施 ア チームケア推進リーダー養成研修 ・研修内容：終末期ケアに重点化したケアプランの作成、自立支援型ケアプランの作成 等 ・対象者：主任介護支援専門員研修終了者 ・養成人数：80人 イ チームケア推進研修 ・研修内容：終末期ケアに重点化したケアプランの作成、自立支援型ケアプランの作成 等 ・対象者：主任介護支援専門員、介護支援専門員 ・開催回数：10回									
事業に要するコスト	区分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額			
	事業費①	財源内訳を追加	1,797 千円		18,269 千円		12,010 千円			
		財源内訳	国庫支出金	0 千円		0 千円		0 千円		
			県債	0 千円		0 千円		0 千円		
			その他(地域振興基金・医療介護推進基金)	1,797 千円		18,269 千円		12,010 千円		
			一般財源	0 千円		0 千円		0 千円		
人件費②			従事人員	0.3人	従事人員	0.3人	従事人員	0.3人		
			2,369 千円		2,374 千円		2,381 千円			
	総コスト(①+②)		従事人員	0.3人	従事人員	0.3人	従事人員	0.3人		
		4,166 千円		20,643 千円		14,391 千円				
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H25	H26	H27	
		地域の看取りの場県内延べ箇所数	10 箇所	H27	6 箇所 (694 千円)	7 箇所 (2,949 千円)	10 箇所 (1,439 千円)	60%	70%	100%
		介護職員等の終末期対応向上研修年間延べ受講者数	300 人	H27	533 人 (8 千円)	400 人 (52 千円)	300 人 (48 千円)	178%	133%	100%
チームケア推進リーダー養成人数	200 人	H27	55 人 (76 千円)	135 人 (153 千円)	200 人 (72 千円)	28%	68%	100%		
自己評価	事業の必要性・有効性		今後の多死社会を踏まえて（2025年には高齢者人口がピーク（3,500万人）となり、年間死亡者数が急増）、終末期を迎える場所を整備する必要があるが、当事業は、その整備促進に資するものである。							
	事業コストに対する評価、見直し状況		平成27年度から、終末期対応向上研修補助先を見直すなど、効果的・効率的な事業実施に努めている。							
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し		ほぼ予定どおりに目標に向けて進行している。							
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し								
		<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定								
説明	在宅で不安なく終末期を過ごすことができるよう、人材育成を含めた新たな看取りの場を継続して整備する。									

# 事務事業評価資料

施策名	在宅介護支援機能の充実			所管課班	疾病対策課がん・難病対策班				
事業名	若年者の在宅ターミナルケア支援事業(平成27年度～)			連絡先	078-362-3202				
事業目的	患者及びその家族の身体的、精神的、経済的負担の軽減により、若年末期がん患者の自宅における療養生活の質の向上を図る。								
事業内容	<p>若年の末期がん患者が訪問介護サービスを利用した場合の費用を補助</p> <p>○対象者：20代、30代の末期がん患者</p> <p>○サービス内容：訪問介護サービス(身体介護、生活援助等)</p> <p>○負担割合：利用者負担10%、市町45%、県45%(いずれもサービス料に対する割合)</p> <p>○回数制限：週3回</p> <p>○所得制限：なし</p>								
事業に要するコスト	区分		25年度決算額		26年度当初予算額		27年度当初予算額		
	事業費①		0千円		0千円		15,133千円		
	財源内訳	国庫支出金	0千円		0千円		0千円		
		県債	0千円		0千円		0千円		
		その他(医療介護推進基金)	0千円		0千円		15,133千円		
		一般財源	0千円		0千円		0千円		
人件費②		従事人員	0.0人	従事人員	0.0人	従事人員	0.1人		
		0千円		0千円		794千円			
総コスト(①+②)		従事人員	0.0人	従事人員	0.0人	従事人員	0.1人		
		0千円		0千円		15,927千円			
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		25年度実績	26年度見込み	27年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H25	H26	H27
	実施市町数 (体制整備市町含む)	41市町	H27	- (0千円)	- (0千円)	41市町 (388千円)	-	-	100.0%
在宅看取り率 (人口動態調査)	24.0%	H29	- (0千円)	- (0千円)	18.9% (758千円)	-	-	78.8%	
自己評価	事業の必要性・有効性	<p>終末期を迎えるがん患者には、40代以上では介護保険制度が適用され、20歳未満では小児慢性特定疾患により一定の支援制度があるが、20代、30代への支援はこれまでなかった。</p> <p>末期がん患者は回復の見込みがほとんどなく、患者だけでなく家族への身体的・精神的・経済的な負担が大きいことから、患者及びその家族への支援制度が必要である。</p>							
	事業コストに対する評価、見直し状況	<p>在宅療養希望者が、療養期間中に必要なサービスの提供を受けるための費用を確保したことにより、事業を利用したい人が確実に利用できるようになった。</p> <p>事業の実施のためには市町の協力が不可欠であることから、対象者の存在など実態把握をはじめ、事業実施のための財源確保や事業周知等について協力を求める。</p>							
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し	<p>公的支援のない年代を対象としていることから、どの程度事業を利用されるか見込むことは困難であるが、目標達成に向け、事業の周知を積極的に行う。</p> <p>事業を推進していくうえで利用者のニーズも把握し、ニーズに合ったサービスが提供できるよう、今後事業内容の見直しも考える。</p>							
実施方針	方向性	■新規		□拡充		□継続		□実施手法の見直し	
		□廃止		□縮小		□統合		□凍結(休止)	
説明	明	公的支援のない20代、30代の若年末期がん患者が、希望する住み慣れた自宅で最期まで安心して生活が送れるよう、新たな生活支援制度を創設							